

# 第5章 返還軍用地概要と 跡地利用

# 1. はじめに

復帰後の読谷村のむらづくりの基本は、平和行政の推進である。中でもむらづくりの基礎となる土地、すなわち日米安保から発生する基地（軍用地）との闘いとその主要な部分を占めている。

復帰後は社会情勢の変化や村民のねばり強い運動等で軍用地が返還されたが、返還跡地は地籍が不明確なため、すぐに跡地利用を行なうことができず、地籍の明確化がまず大きな課題として登場した。

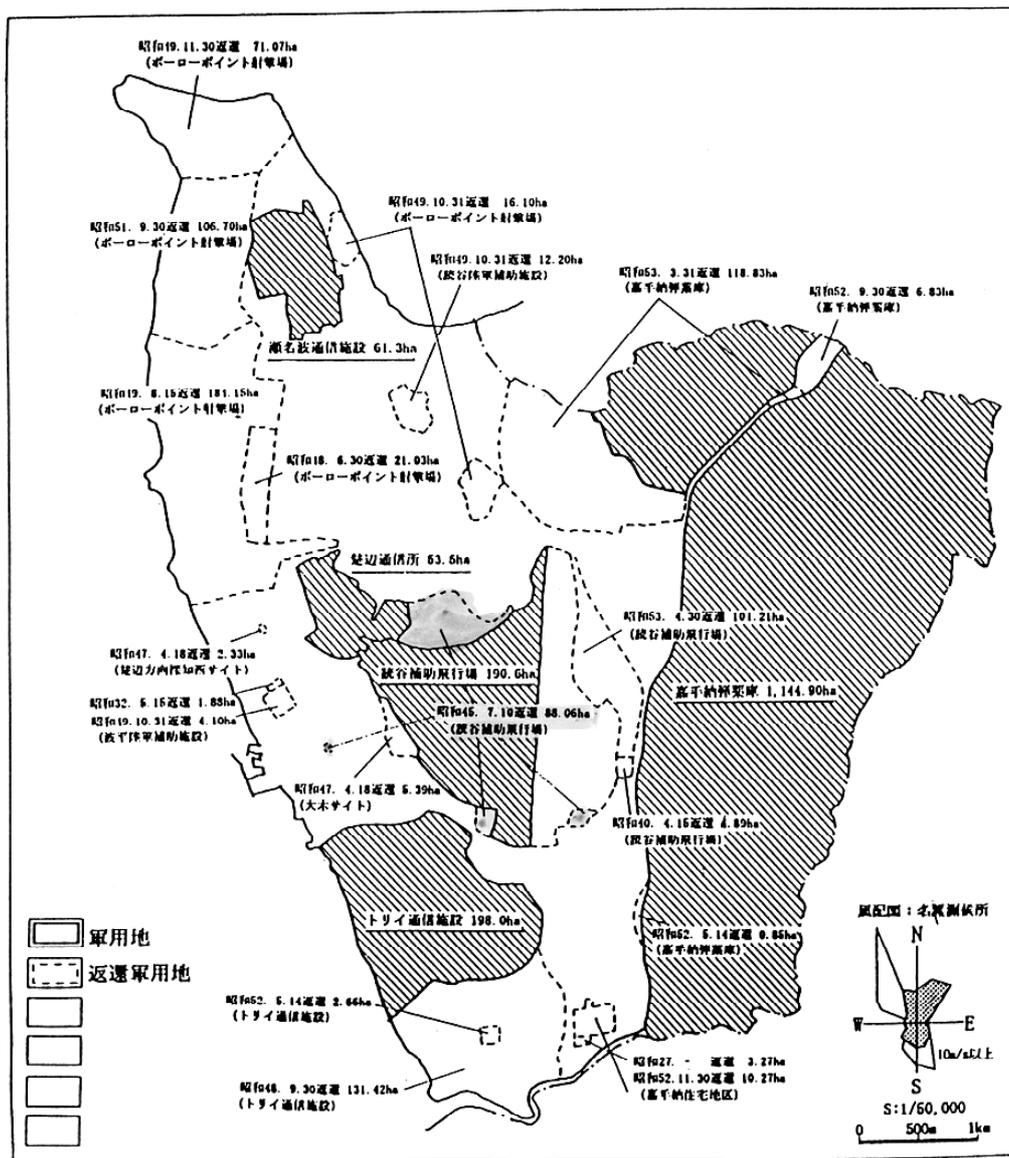
そこで、村としては沖縄県土地調査事務局、那覇防衛施設局と長期間の交渉の末、昭和50年11月10日、三者による文書協定を締結し、

トリイ通信施設の一部返還部分(渡具知地区)から調査を着手した。

当時の村面積35.17km<sup>2</sup>のわずか5%の1.75km<sup>2</sup>しか地籍が確定しておらず、残る95%、35.16km<sup>2</sup>に及ぶ未確定地域の調査は想像を超えた苦難の連続であった。

年次的に計画された地籍調査作業は関係者の努力と村民の絶大なる強力のもとに展開され、徐々に確定されてきた。

本項では、このような経過を踏まえて、その後返還軍用地がどのように跡地利用が図られてきたかをまとめることを目的としている。そのことは、平和行政のハード面における主要な経過を知ることになり、復帰後のむらづくりの本質的な流れを知ることにもなる。



## 2. 返還軍用地の接收と返還の経緯

本村は、戦後100%近くの占領地であったが、日米両政府の政治的、軍事的変化や村民の長年のねばり強い運動によって多くの軍用地が返還されました。ここでは、これまで返還された軍用地の接收や返還の経緯を施設別にまとめることとする。

### 1) ボーローポイント射撃場飛行場 一帯

#### 1. 所在地：

読谷村（字波平、字高志保、字渡慶次、  
字儀間、字長浜、字座喜味、  
字瀬名波、字宇座）

#### 2. 接收の経緯

戦前、この地域は読谷村の西側一帯の広大な平坦地に位置し、戦前はその一部に旧宇座、字儀間及び国吉屋取（ヤードウイ）等の集落があり、その周辺のほとんどは農耕地として利用されていた。

この地域は今次大戦において米軍の上陸地点となり、昭和20年4月頃にはほぼ村全域を占領下に置き、当該地域に飛行場（ボーロー飛行場と称された）を建設し、本土侵攻の前進基地として使用していたが、その後嘉手納飛行場が整備拡張されたことにより、当該地域は戦車の砲撃演習場として使用され、特に残波地域は戦闘機による射撃や銃撃演習地となった。また、昭和24年には東北部の字瀬名波地域に国務省所管の情報機関である「F B I S」（海外情報局）が設置された。当該施設はアジア各国（共産国）の公共放送及び各種報道機関の通信を克明に傍受、分析し軍事目的に利用したといわれている。さらに米軍は、昭和32年6月F B I S地域に隣接した字瀬名波と字座喜味（座喜味城跡）にナイキ基地建設のために新たに土地の接收を行い、字瀬名波側（91千 $m^2$ ）発射基地（Bサイト）、字座喜味側（70千 $m^2$ ）に誘導基地（Aサイト）を建設した。これと同時にメースB基地（嘉

手納第1サイト）もボーロー飛行場用地内の東側に建設した。

昭和34年10月には、残波岬地域にナイキ・ハーキュリーズ基地が建設され、当該施設は復帰前であるにもかかわらず航空自衛隊の実射訓練や研修等にも使用されていた。

このような地域では、ボーロー飛行場での戦闘機の訓練や残波岬でのホークやナイキハーキュリーズの発射訓練等が昭和45年末頃まで頻繁に行われていたが、その後久保・カーチス協定に基づく防空体制の自衛隊肩替りが合意されたことに伴い米軍の演習等は激減し事実上遊休化していった。

復帰に際し、この地域は沖縄返還協定基地リストA表に掲げられ復帰後米軍へ提供されたが、実際にはほとんど使用されず復帰後5年間で全地域の83%にあたる4,003千 $m^2$ が返還され、現在ではF B I S施設（瀬名波通信施設）813千 $m^2$ が残っているだけである。

同施設は、昭和52年10月には、ボーローポイント射撃場から瀬名波通信所に施設名も変更され、さらに、翌年3月にはその管理も陸軍から空軍から移管され、現在に至っている。

### 3. 返還の経緯

この地域は、復帰前には1回も返還されなかったが、復帰後になって次表のとおり昭和49年6月の第1回目の返還から昭和52年5月14日の返還まで7回にわたり、全施設面積（4,816千 $m^2$ ）の83%にあたる4003千 $m^2$ が部分返還されている。なおこの地域については第15回安保協議会委員会において返還合意がなされていた。

その後、難渋を極めた地籍の明確化事業を

多くの地主、関係者の努力と協力により終了し、いよいよ跡地利用事業へ向けて動き出した。跡地利用については、地主と行政がスクラムを組み原状回復や跡地利用計画などに積

極的に取り組んできた。そして、今日までは土地改良事業による農地、復帰先地の住宅地域、公共文化施設等が建設され平和で投歌的な情景が甦った。

**返還経緯表**

(単位：千㎡、人、筆)

返還年月日	市町村名	面積	地主数	筆数
昭和48年6月30日	読谷村	210	158	218
昭和49年8月15日	〃	1,843	791	2,028
昭和49年10月31日	〃	161	195	267
昭和49年11月30日	〃	711	341	733
昭和51年9月30日	〃	1,065	502	1,462
昭和52年4月30日	〃	1	1	1
昭和52年5月14日	〃	12	24	29
計		4,003	2,012	4,738



返還前のポローポイント射撃場



都屋上空より整備された西部連道地区、波慶次地区、浜屋地区の土地改良地域を望む。

## 読谷村陸軍補助施設（全）

### 1．所在地：

読谷村（字長浜）

### 2．接收の経緯

戦前、この地域は読谷村字高志保と字長浜の中間部の丘陵地に位置し接收前は大半が農耕地として利用されていた。

昭和35年2月米軍はこの地域の地形がミサイル基地建設用地としてすぐれていることから当該地域を新たに接收しホーク・ミサイルの沖縄配備計画に基づき、ホーク・ミサイルの発射台とその関連施設を建設した。この基地建設によって字高志保と長浜を結ぶ道路が

遮断され基地周辺からの迂回道路の建設を余儀なくされ地域住民に多大の損害を与えた。

### 3．返還の経緯

この施設は、防空部隊の再編成移転により施設本来のホーク・ミサイル基地は復帰前昭和44年頃から事実上遊休化し、その後第1特殊部隊の宿舎として使用されていた。また、この施設は沖縄返還協定基地リストA表に基づき、復帰後も引き続き米軍に提供され第1特殊部隊に使用されることになったが、昭和49年1月30日の第15回安保協議委員会において返還について検討する施設として合意され、同年10月31日に全面返還された。

返還経緯表

（単位：千㎡、人、筆）

返還年月日	市町村名	面積	地主数	筆数
昭和49年10月31日	読谷村	122	130	259
計		122	130	259

## 波平陸軍補助施設（全）

### 1．所在地：

読谷村（字都屋、字波平）

### 2．接收の経緯

この地域は、読谷村の西端の東シナ海に隣接したところに位置し、戦前は一部に原野がある程度でほとんどが畑地として利用されていた。米軍占領の継続として接收され当初は軍需物資の集積所や車両整備場として使用されていたが、その後高射砲部隊が配置され砲台や兵舎等が建設された。

また、復帰前まで都屋高射砲隊または波平サイトと称され、沖縄返還協定基地リストA表に「波平陸軍補助施設」として上げられ、復帰後も引き続き米軍に提供された。

### 3．返還の経緯

この地域については、昭和49年1月30日の第15回安保協議委員会においても、検討後返還される施設として、合意がなされ在沖米軍の大幅な整理統合の一環として9カ月後の同年10月31日に全面返還された。

返還経緯表

（単位：千㎡、人、筆）

返還年月日	市町村名	面積	地主数	筆数
昭和49年10月31日	読谷村	41	48	65
計	〃	41	48	65

## トリイ通信施設（一部）

### 1. 所在地：

読谷村（字渡具知、字古堅、字大湾、  
字大木、字楚辺）

### 2. 接收の経緯

この地域は、読谷村の南西方の東シナ海及び比謝川沿いに広がる平坦地（約300ha）で戦前は旧字楚辺、字渡具知の集落と字古堅の人家が点在するほか、殆んどが農耕地であった。また、渡具知の浜には海底電信線施設があり、その西には渡具知港があつて、漁業も盛んな地域であった。

今次大戦では北谷海岸と同じく米軍の本島上陸地点（渡具知の浜）となり、昭和20年4月1日には、米軍の占領下に置かれ、直ちに通信施設と膨大な軍需物資の集積所や車両重機整理部隊が配置された。終戦後も、この地域の住民をはじめ読谷村民は、全員国頭方面へ避難し終戦後になつても当初は村への帰村が許されず、石川市をはじめ金武、宜野座、久志村等での生活を余儀なくされたが、昭和21年11月に至り戦前集落地であった字楚辺や大木地域に住民の帰還がゆるされるとともに昭和25年5月には字渡具知地域への移動が許され、それぞれ旧集落に移り住むようになった。

しかし、朝鮮戦争等による沖縄基地の恒久化が図られる中で米軍は、昭和27年5月再び渡具知の集落を強制的に立退かせて米海軍の通信施設を建設し、その後、復帰前まで字渡具知、古堅地域を「ストラトカム受信基地」、楚辺地域を「トリイステーション」と称し、米陸軍安全保障庁フィールド・ステーション

をはじめ米陸軍通信コマンド日本支援隊及び海軍安全保障グループの一部が常駐し、米軍総合情報処理センターとして四軍に使用され通信情報の収集分析等が行われていた。

復帰後は、沖縄返還協定基地リストA表に基づき両施設は「トリイ通信施設」として統合されて、米軍に提供され復帰前同様の機能を果たしていたが、昭和48年9月15日には復帰前のストラトカム受信基地部分（字渡具知古堅）が返還され現在は、旧トリイステーション部分（1,931千m<sup>2</sup>）が残っている。同施設には、返還地内にあつては既に撤去されている鉄塔アンテナや棒状アンテナ（70余）を含め、現在も部隊事務所、兵舎、倉庫、モータープールや食堂、野球場等の娯楽施設があり通信施設を運営するため必要な総合的施設が完備されている。

### 3. 返還の経緯

この地域については、次表のとおり復帰前には僅か1回2千m<sup>2</sup>のみで、しかも施設フェンス外の米軍の不必要な地域の極めて小規模なコマ切れ返還であった。

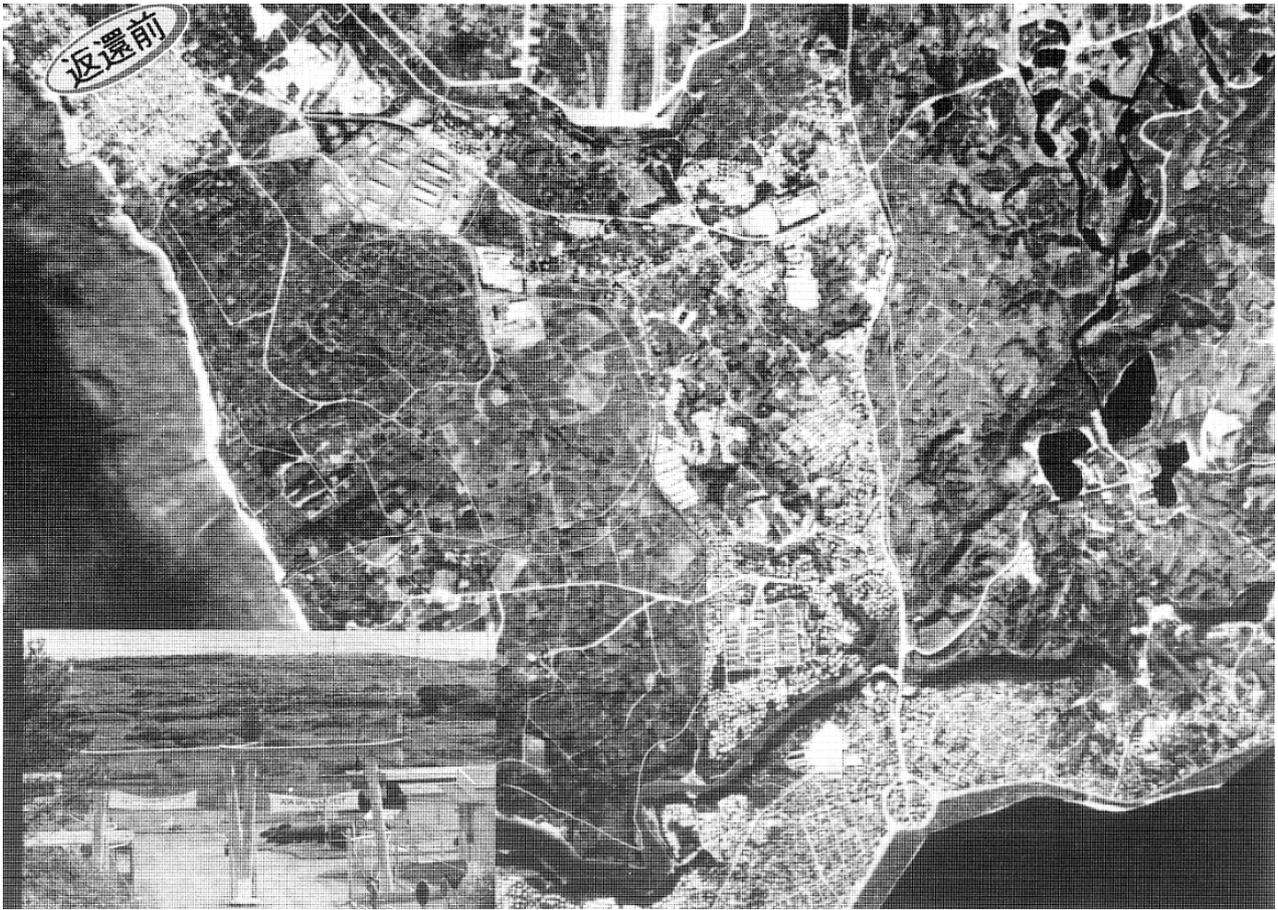
復帰後は昭和48年9月30日1,314千m<sup>2</sup>、昭和52年5月14日27千m<sup>2</sup>と2回にわたって全面積の41%に当たる、1,341千m<sup>2</sup>が返還された。

前者においては、比較的国地性のある地域の返還であったが、これは軍事通信衛星の採用による米軍基地の再編統合の一環で一方的に行われたものでしかも安保協議委員会の合意事項に揚げられず突然返還されたものであり、後者は、既返還地内及び残存する戦略通信中継所（建物）とそれに付帯する道路、ケーブル線用地で第16回安保協議会において返還合意がなされ、昭和52年5月14日に返還さ

返還経緯表

返還年月日	市町村名	面積	地主数	筆数
昭和41年6月30日	読谷村	2	3	4
昭和48年9月15日	"	1,314	422	1,335
昭和52年5月14日	"	27	34	48
計		1,343	459	1,387

（単位：千m<sup>2</sup>、人、筆）



返還前のトリー通信施設



現在のトリー通信施設

れた。

## 嘉手納住宅地区（全）

### 1．所在地：

読谷村（字古堅、字大湾）

### 2．接收の経緯

この地域は、読谷村の字古堅と比謝川の間に位置し、字古堅の集落や小学校があり、その周辺は畜産、蔬菜園芸等を主体とした農耕地として利用されていた。

昭和20年4月米軍の沖縄占領の継続として接收され、まもなく米軍将校の兵舎として使

用され、その後返還されるまで空軍の家族用住宅地として使用されていた。

### 3．返還の経緯

この地域は前後2回にわたって全施設が返還されているが、昭和52年5月14日付返還の1,255m<sup>2</sup>は公用地法の期限切れに伴うものであり、また昭和52年11月30日付の103km<sup>2</sup>の返還は第15回安保協議委員会において移設設置返還する旨合意されたが、51年3月嘉手納飛行場内に新たな住宅地が建設され、そこへの移転に伴う返還であった。

返還経緯表

（単位：千m<sup>2</sup>、人、筆）

返還年月日	市町村名	面積	地主数	筆数
昭和52年5月14日	読谷村	1	1	1
昭和52年1月30日	〃	103	106	187
計		104	107	188

## 読谷補助飛行場（一部）

### 1．所在地：

読谷村（字座喜味、字上地、字喜名、字伊良皆、字大木、字楚辺）

### 2．接收の経緯

この地域は、読谷村のほぼ中央部に位置し、接收前は大部分が農地でその中に字喜名、伊良皆、座喜味、楚辺等の集落が点在していたが、昭和18年の夏、旧日本軍がこの地域を接收して、北飛行場を建設し、その周囲には弾薬の集積所、兵舎、給油施設等も設置された。

昭和20年4月米軍は沖縄上陸と同時にこの地域を占領し、本土侵攻のための前進基地としてこの飛行場の拡張強化を図り、米軍によって各地で収容生活をさせられた村民が、昭和21年8月に波平・高志保地区に復帰許可をされた頃には、この飛行場地区は米軍用地として立入禁止区域となった。それ以来この飛

行場は、米軍機の離着陸演習、落下傘降下訓練等に使われるようになった。そして復帰後もこの飛行場は引き続き米軍への提供施設となり、空軍管理下に四軍のパラシュート人員降下、物資投下訓練等の空挺訓練に使用されている。

この施設には、中央部に滑走路（幅42m、長さ2,000m）と約1,500m<sup>2</sup>に及ぶエプロンがあり、西側には貯油タンクが1基、東側には、米陸軍憲兵司令部の保安部警備班事務所があった。また、昭和51年には那覇飛行場からのP3Cの対潜哨戒機の嘉手納飛行場への移駐に伴う通信施設の建設が始められたが、村長をはじめとする地元読谷村民の工事現場座り込み等の反対運動により工事は白紙撤回になった。なお、この演習や訓練による住民地区への被害や作物被害の発生は絶え間なく、昭和40年には投下演習時にトレーラーが住民地域に落下し、人命を奪う事件まで発生している。

また、このような直接的被害に加えて、こ

の基地は読谷村の中央部でしかも平坦地を広くに占拠しているため、同村域における農業振興の溢路になるとともに、沖縄振興開発特別措置法に基づく工業開発地区の指定を受け工業公園としての開発構想もありながら軍用地が返還されないため、その具体化が図れないという問題もあって、地域の振興開発上の大きな障害となっている。さらに、この基地内には2,145千m<sup>2</sup>の国有地があることになっているが、このことについて読谷村及び旧地主は土地代も受けとらずに強制接收されたものであり戦争が終れば地主に返すという約束で接收に応じたのだから、当然これらの国有地は元の地主に返すべきであるとして、「読谷飛行場用地所有権回復地主会」を結成して

その返還運動を行っているところである。

### 3. 返還の経緯

この地域の返還は、次表のとおり2回とも復帰前の返還であるが、昭和40年の返還地は国道58号線に沿った西側の旧字伊良皆の集落地であり、また、昭和45年の返還地は飛行場外周部を点々とコマ切れるに、しかも跡地利用が全くできないような形で返還がなされている。

この施設は、第16回安保協議委員会において、滑走路部分を含む東側地域約1,000千m<sup>2</sup>（全面積2,660千m<sup>2</sup>の37%）が移転措置後返還される地域として昭和53年4月に返還された。

返還経緯表

（単位：千m<sup>2</sup>、人、筆）

返還年月日	市町村名	面積	地主数	筆数
昭和40年4月15日	読谷村	48	59	55
昭和45年7月10日	〃	821	432	605
昭和52年5月14日	〃	2	491	661
昭和52年5月31日	〃	1		
昭和53年4月30日	〃	1,012		
計		1,944		

## 嘉手納弾薬庫地区

1. 所在地：読谷村・恩納村・石川市・具志川市・嘉手納町・沖縄市

読谷村域

（字喜名、字座喜味、字牧原、字長田、字伊良皆・その他）

### 2. 接收の経緯

この地域は、恩納村、沖縄市、石川市、具志川市、嘉手納町及び読谷村と3市1町2村にまたがる広大な面積を占め、戦前の土地利用としては、山林、原野及び田畑が主であったが一部には、集落地があり当時読谷村の親志、牧原、長田、喜名、比謝、大湾及び嘉手

納町久得の開拓地となっていた。

この地域は、昭和20年米軍の沖縄占領と同時に使用開始され、当初は嘉手納飛行場に隣接する地域に嘉手納弾薬庫、比謝川サイト、波平弾薬庫が構築され、その後読谷合同弾薬処理場、陸軍サービス弾薬庫、知花弾薬庫、嘉手納タカン弾薬庫、嘉手納ポルトック弾薬庫及び東恩納弾薬庫が次々と構築され、施設の拡張、機能強化が図られてきた。

その後、沖縄返還に際し締結された返還協定基地リストA表でこれらの9施設は、嘉手納弾薬庫地区として統合され現在に至っている。

この施設は、極東最大の米空軍基地と言われる嘉手納飛行場やキャンプ・ハンセンなど

の海兵隊基地とも隣接し、空軍、陸軍、及び海兵隊と3軍が毒ガス等特殊兵器の貯蔵庫及び極東地域への弾薬類の総合補助基地として使用し、在沖米軍基地の中でも極めて重要な役割を担っている。

### 3. 返還の経緯

この地域は、復帰前は全く返還の対象にならず復帰後になって5回に亘って総面積の僅か1%にも満たない1269千 m<sup>2</sup>が部分返還されているが、これらの返還地も昭和52年9月の

読谷村側の68千m<sup>2</sup>が国道改修工事に伴い返還された。嘉手納町、沖縄市、読谷村及び恩納村とも利用価値の少ない山間部のコマ切れた部分返還である。

昭和53年3月31日には、読谷村民の粘り強い闘いの結果1,188千m<sup>2</sup>（不発弾処理場）が返還された。

返還経緯表

(単位：千m<sup>2</sup>、人、筆)

返還年月日	市町村名	面積	地主数	筆数
昭和52年2月14日	読谷村	8	8	11
昭和52年9月30日	〃	68	12	22
昭和53年3月31日	〃	1,188		
計		1,264		

#### 地積調査（昭和50～）

終戦直後、米軍政府の特別布告等によって作成された公図、公簿は誤謬、脱漏が多く、土地問題は複雑、困難を極めていた。とくに軍用地及び返還軍用地は戦災と米軍基地構築によって土地の原形が破壊され、そのほとんどの土地が境界不明地となっていた。本村は返還軍用地を最も多くかかえているところであり、その境界不明地は土地利用上大きな障害となっていた。土地問題の基本である地籍を明確化するため「トリイ方式」（渡具知、古堅地区の返還軍用地）という集団和解方策が発案され、その結果集団和解が成立した。この実例が「地籍明確化法」の根幹となり、同法が制定される契機となったのである。それによって難問題である地籍の明確化がなされるようになった。このことは、戦後処理事案の解決法策として特筆され、個々の所有権者の権利回復と地域開発の大きな原動力となっている。

## 2 . 返還軍用地の跡地利用

### (1) 用途別分類

長年にわたる土地返還の闘いの成果により47%の土地が我々、村民のもとにもどってきた。本村域はほとんどが米軍施設・区域に占領されてきたことから、復帰後のむらづくり事業の大半が跡地利用となった。本村の跡地利用は、公共公益施設整備、農業農村整備事業等、集落復帰・新興住宅整備事業等、自然文化資源を活かした開発整備事業等の4事業部門にわけられるのが特徴であることから、本項では返還軍用地の跡地利用事業別状況でまとめることを目的とする。

#### 1) 公共公益施設整備事業

村内の半分近くが軍用地であったため学校、福祉施設、道路等の社会資本の整備が立

ち後れていたことから、跡地利用の課題は公共公益施設の整備促進であった。波平陸軍補助施設跡地は読谷診療所、読谷村生き生き健康センター（デイサービスセンター）、県立都屋の里（身体障害者入所施設）、県立読谷救護園（救護入所施設）など福祉・医療の施設整備が進められ、隣接するように農村婦人の家が整備された生活改善グループ・JA婦人部、農業改善センターの方々が新たな農産物の加工に努めている。

また、読谷村総合福祉センターの整備を初め、読谷補助飛行場では、米軍との共同使用により、多目的広場や野球場等が整備された。平成9年4月1日より新庁舎が開庁され、隣接して文化センターが平成11年のオープンを目指して建設中である。道路網についても読谷補助飛行場の返還を想定した読谷飛行場転用計画がなされており、一部整備が進められている。

返 還 前 施 設 名	事 業 名	面積	備 考
・ ボーローポイント射撃場 ・       "       " ・       "       " ・       "       "	・ 一般廃棄物最終処分場整備 ・ 宇座海浜公園 ・ 座喜味城跡公園整備 ・ 残波岬公園整備	3.0ha 1.6 7.0 45.6	・ 昭和59年 ・ 昭和61年 ・ 昭和48年～平成8年 ・ 昭和56年～平成12年予定
・ 読谷陸軍補助施設	・ 村道	0.1ha	・
・ 波平陸軍補助施設 ・       "       " ・       "       " ・       "       " ・       "       " ・       "       "	・ 県立読谷救護園 ・ 県立都屋の里 ・ 村立診療所 ・ 歯科医院 ・ 農村婦人の家 ・ 生き生きセンター	1.3ha 0.7 0.7 0.1 0.6 3.6	・ 昭和51年 ・ 昭和52年 ・ ・ 昭和52年～昭和53年 ・ 昭和60年 ・ 平成4年～平成5年
・ トリイ通信施設 ・       "       " ・       "       " ・       "       "	・ 古堅南小学校 ・ リーディングプロジェクト泊城公園整備 ・ 村道大木～水釜線 ・ 村道古堅～渡具知線	3.9ha 3.2 1.1 0.5	・ 昭和54年～昭和57年 ・ 平成5年～平成10年 ・ 昭和60年～未定 ・ 昭和63年～平成4年
・ 嘉手納住宅地区 ・       "       " ・       "       " ・       "       "	・ 古堅土地区画整理事業 ・ 古堅第一公園 ・ 古堅第二公園 ・ 村営古堅団地	10.2ha 0.2 0.2	・ 昭和53年～平成2年 ・ ・ ・
・ 読谷補助飛行場 ・       "       " ・       "       "	・ 福祉センター ・ 伝統工芸センター ・ 勤労者体育センター ・ 読谷村運動広場 ・ 読谷村多目的広場 ・ 読谷村平和の森球場 ・ 読谷村駐車場 ・ 読谷村庁舎建設 ・ 読谷村文化センター ・ 村道中央残波線	0.3ha 0.1 0.1 2.2 2.0 2.5 1.5 1.6 1.6 1.9	・ 昭和54年～昭和54年 ・ 昭和56年～昭和56年 ・ 昭和55年～昭和56年 ・ 昭和53年 ・ 昭和61年 ・ 昭和59年～昭和61年 ・ 昭和61年 ・ 平成9年度業務開始・ ・ 平成5年～ ・ 平成6年～平成11年
・ 嘉手納納弾薬庫 ・       "       "	・ 陶芸研究所 ・ 座喜味城跡公園整備	0.3ha 1.4	・ 平成5年～ ・
・ 陸上貯湯油施設	・ 道路	0.1ha	・

## 2) 農業農村整備事業等

読谷村は、中南部都市圏の郊外地域にあり、返還地196haにおいて土地改良事業などの農業農村整備事業（7地区）が実施されている。

その中で、トリイ通信施設の返還跡地である渡具知地区においては、土地改良総合整備事業の他、かんがい排水事業等も導入され、村の年間農業租生産額約10億円のうち、約2億円の渡具知地区が占めるという試算がなさ

れている。作目もサトウキビから菊などの花卉に転換している。また、最も整備規模が大きいポローポイント射撃場跡地の西部連道地区は、長浜ダムからのかんがい排水が供給されたことから、今後の農業振興が期待されているところである。農業系の跡地利用の効果については、生産性等の経済効果と併せ、集落整備による地域社会（コミュニティ）の形成等を含め総合的に評価する必要がある。

返還前施設名	事業名	地区	面積	備考
・ポローポイント射撃場	・土地改良総合整備事業	西部連道	89.5ha	・昭和55年～平成元年
・ "	・ "	渡慶次	24.0	・昭和57年～平成元年
・ "	・ "	浜屋	16.7	・昭和58年～昭和63年
・ "	・ "	宇座	24.0	・平成元年～平成4年 事業面積は34ha
・ "	・県営畑地帯総合土地改良事業	波平	53.0	・昭和62年～平成6年 事業面積は59ha
・トリイ通信施設	・土地改良総合整備事業	渡具知		・昭和53年～昭和58年
・読谷補助飛行場	・土地改良総合整備事業	池ノ当	35.8ha	・平成4年～平成7年
・嘉手納納弾薬庫	・土地改良総合整備事業	親志	12.7ha	・平成3年～平成4年

注) その他、農業関連事業では、農業構造改造事業なども上記の農業農村整備地区に導入されている。

返還前施設名	事業名	地区	面積	備考
・ポローポイント射撃場	・土地改良総合整備事業	長浜	20.0ha	・平成元年～平成4年
・ "	・ "	長浜ダム		
・ "	・ "	渡慶次	23.7	・平成6年～平成9年
・ "	・ "	宇座	51.0	・平成6年～平成10年
・ "	・ "	西部連道	77.0	・平成5年～平成10年
	・県営畑地帯総合土地改良事業	波平	38.7	・平成7年～平成11年
・読谷補助飛行場	・土地改良総合整備事業	長浜	20.0ha	・平成元年～平成4年
・ "	・土地改良総合整備事業	長浜ダム		
・ "	・土地改良総合整備事業	座喜味	27.2	・平成7年～平成11年
・嘉手納納弾薬庫	・土地改良総合整備事業	長浜	20.0ha	・平成元年～平成4年
		長浜ダム		

## 3) 集落復帰・新興住宅整備場等

本村の行政区のいくつかは戦後の軍用地の強制接収に伴い余儀なく、行政区の移動が強制された。字渡具知は、接収により集落ごと字比謝に移動し、借地の移転地で不便な生活を続けていた。復帰後のトリイ通信施設の部分返還を控えて、元集落への復帰計画が字の有志によって検討されてきた。返還後、7～8名が先行して元集落で生活を始めた、これ

を契機として、本格的な集落復帰手法の検討がなされた。その結果これまで道路整備や排水整備など単独事業であった基地周辺整備事業を総合化した復帰先地公共施設整備事業が創設された。

字渡具知の集落復帰事業が先例となり、字宇座、字儀間の集落でも復帰先地公共施設整備事業により、返還跡地の集落を復元している。なお、嘉手納弾薬庫接収により集落移転した字喜名では、復帰地公共施設整備事業と

は逆の移転先地公共施設整備事業による住宅地の基盤整備を進めている。

嘉手納住宅地区跡地には、元々古堅集落があったが、嘉手納町等に近接して市街化の圧力が強いことや元集落地域へ戻る人が多いた

め、住宅地基盤整備として土地区画整理事業が実施された。

近年では、新興住宅地として長浜ダムの湖畔に「レイクサイドヴィラ座喜味」が造成開発され村外からの新規住宅が増加している。

返還前施設名	事業名	面積	備考
・ボーローポイント射撃場	・宇座復帰先地方共施設整備	13.3ha	・昭和52年～昭和59年
・ "	・ 儀間	5.8	・ 昭和56年～昭和61年
・ トリイ通信施設	・ 渡具知復帰先地方共施設整備	10.0ha	・ 昭和50年～昭和57年
・ 読谷補助飛行場	・ 座喜味地区農村基盤整備事業	4.7ha	・
・ 嘉手納弾薬庫	・ 喜名移動先地方共施設整備	37.4ha	・ 昭和60年～
・ "	・ レイクサイドヴィラ座喜味	8.8	

#### 4) 自然文化資源を活かした開発整備事業等

弾薬処理場（嘉手納弾薬庫）跡地利用は、近傍に古窯喜名焼が出土することから読谷村の地域文化に根ざした地場産業作りができないか、模索していたことから、登り窯による作陶を求めていた陶芸家たちを招致して「ヤチムンの里」を建設した。豊かな自然の中で次々とすばらしい作品が創られている。その後読谷村陶芸研修所が整備され、新しい文化の拠点として利用されている。

また、中南部都市地域と北部リゾート地域の接点にあることから、沖縄の自然のイメージを代表する西海岸の景観をいかし沖縄残波岬ロイヤルホテル、ホテル日光アリビラのリゾートホテルが立地した。

ホテルの近くには残波ゴルフが開発され、地主も経営に参加し地元主体のゴルフ場である。なお、環境対策を重視し、微生物菌による無農薬ゴルフ場として運営しており、この技術を活かして「有限会社バイオヨミタン」を設立し、事業の拡大を図っている。

返還前施設名	事業名	面積	備考
・ボーローポイント射撃場	・リゾートホテル	46.0ha	・沖縄残波岬ロイヤルホテル ホテル日航アリビラ
・ "			・残波ゴルフクラブ
・ トリイ通信施設	・ゴルフ場	18.0	
・ 読谷補助飛行場	・陶芸施設	3.6ha	・ヤチムンの里
・ 嘉手納弾薬庫	・ゴルフ場	5.6	・アロハゴルフ場
・ "	・精肉加工工場・レストラン	4.8	・沖縄ハム

## (2) 施設別旧軍用地（中分類・用途別）

読谷村には、戦争や米軍の接収によって荒廃した土地を、平和的跡地利用により甦っている地域が多く存在している。

ここでは、返還軍用地の跡地利用を旧軍用地ごとに分類し、まとめることにする。

### (1) ボーローポイント射撃場 飛行場一帯 (公共公益施設整備事業等)

#### 残波岬総合公園整備

残波岬は読谷村を代表する景勝地の一つである。岬に立って南を見れば、粟国、渡名喜、慶良間の島々と那覇が一望の下に眺められ、北に向けば恩納岳から名護、本部半島に至る連山の嶺々、洋上に浮ぶ伊江島、見上げる天空、洋々と広がる大海原は正に絶景である。

かつて、潮吹穴は数10メートルにおよぶ潮を吹き上げ、崎原毛は放牧場であり、うっそうと繁った琉球松の森があった。

戦争により、これらの自然は破壊し尽され、戦後は実弾射撃演習のナイキ・ハーキュリーズの基地として使われ、往時の面影は消えてしまった。

昭和49年11月30日に同地域が返還された後、岬一帯の環境整備の骨格が初めて大枠で位置づけされたのは、昭和53年策定の「読谷村総合計画基本構想」によってであった。ひきつづき、昭和55年の「読谷村海岸保全利用計画」で、村民がくつろぎ楽しめる場所としてのレクリエーション環境の形成をはかるとする基本方針が打ち出された。そして、昭和58年2月7日「残波岬公園」として45haの都市公園決定がなされたのである。

また、人々の憩いの場としての具体的な動きは、昭和56年8月18日から始められた。そ

れは雇用促進事業団の助成事業としての勤労者野外活動施設「残波岬いこいの広場」として結集し、昭和58年11月30日に落成式典が挙行された。

施設の概要は、センターハウス（マンタハウス）、多目的グラウンド、バーベキューハウス、テニスコート、ローラースケート場、ゲートボール場等となっており、また金城実氏と1,000名余の県民、村民の共同制作となった「残波大獅子」が鎮座し、（H5年に改修）その横には進貢船をイメージした展望台が出来上がった。

訪れた人々は、広大な海辺自然を楽しみ、家族や仲間ですポーツに汗して絆を深め、レストラン、バーベキューハウスで豊かな自然の味覚を満喫していただいているのである。

このように戦争による荒廃した大地が平和な生活空間、憩いの場として甦っている。

（年間入込客数 5千人）

（H9 資料=商工水産課）

# 残波岬一帯の跡地利用

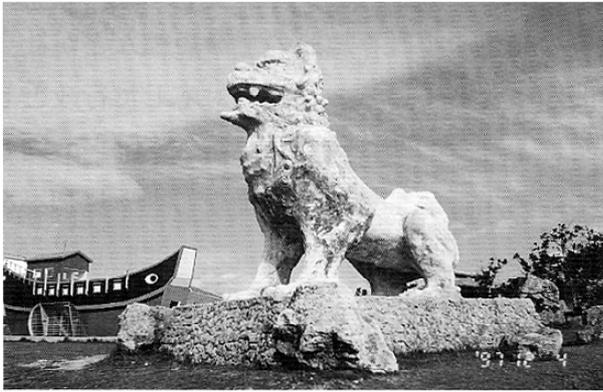
着手前の写真



## 現在の残波岬一帯



ロイヤルホテル屋上より



「残波大獅子」



整備されたビーチ



ソフトボール場



レストラン内部



現在ではピクニックのメッカになっている

## ゴミ処理場（一般廃棄物最終処理場）整備

私たちの生活にとって切り離すことのできないものにゴミの処理がある。かつては各字あるいはいくつかの地域がまとまってチリ捨て場をもっており、その地域の人々は自らそこに運び処理していた時代があった。いわゆる分散処理方式である。

そのような中、1971年8月28日喜名のチリ捨て場で火災が発生、近隣市町村等から約20台の消防車が応援にかけつけるほどの大火となり、この事件を契機に集中処理方式の導入が検討された。そして、楚辺地内に最初のゴミ処理場が建設され、その後渡具知に移り、集中処理の難しさ等を経験する中から、現施設の事業計画が進められたのである。

生活水準の向上や多様化にともない、日常生活に直結したゴミ量の増大とゴミ質の多様化が著しくなっている現状にある。したがって地域環境の保全と地下水の汚染防止などが課題となったが本処理場は地表面を不透水層として処理するなどの対策を講じ、膨大な一般家庭からのゴミを衛生的かつ合理的に処理する施設として建設された。

しかし、近年ではダイオキシン等の有害物質の発生や事既存施設の寿命短縮などが社会問題になっている。これに対応して行政としては、ゴミ問題に対処し、嘉手納町と共同して比謝川行政事務組合を設立しゴミ焼却場を建設した。（H10．4月に運用開始）



## 農業農村整備事業等

### 農業基盤整備

基地建設により荒廃した農地を整備し、有効的な土地利用を図るとともに、農業生産性の向上及び農業経営の安定をはかることを目的として、各地区の土地改良事業が導入された。これらの整備と平行して長浜ダム（県営かんがい排水事業）の整備が進められ、大方の基盤整備事業が一段を迎え入れる。なお新しくは渡慶次地区・儀間地区（現在は宇座地区・瀬名波地区・長浜地区が工事が継続中）で農村基盤総合整備事業が実施され、農業整備事業は生産基盤から生活環境整備へと発展

してきている。

農地利用の経過という視点からすれば農業基盤整備としての土地改良と農業整備に限定して論じなければならないが事業の正確上一括して取り扱うこととする。

### 西部連道地区土地改良総合整備事業

沖縄戦で荒廃したボーロポイント飛行場跡地に土地改良事業が導入され、村が西部地区と位置づけた土地総合整備事業計画の波平、高志保、渡慶次、儀間一帯の中で、ボーロポイントの中心にある連道原の小字名をとって「西部連道土地改良区」と呼称した。

その地区は、昭和49年8月15日同地域184万2千m<sup>2</sup>が返還された。ところが、その地

籍調査は金銭補償が原則となり、村長が代理人となって実施、戦前の物証、公簿のない作業は大変難渋したが、778人の地主の集団和解によって2,028筆の地籍が確定し、国土調査法に基づく登記が完了した。

その後、土地改良事業の採択に向けて、現状回復が必要であることから、穴、溝の埋戻し、被覆物の撤去、客土荒起し等の工程を経て整備採択された。

事業主体：西部連道土地改良区

対象箇所：読谷村波平・高志保・儀間地区

事業実施年度：昭和56年度～平成元年度

総事業費	867,000,000円
国補助金	650,250,000円
県補助金	108,375,000円
村補助金	75,862,500円
受益者負担	32,512,500円

**事業量**

幹線農道工	2,127m
整地工	77.8ha
排水路工	12,123m
支線農道工	13,020m

**西部連道 波平地内（改良区）**

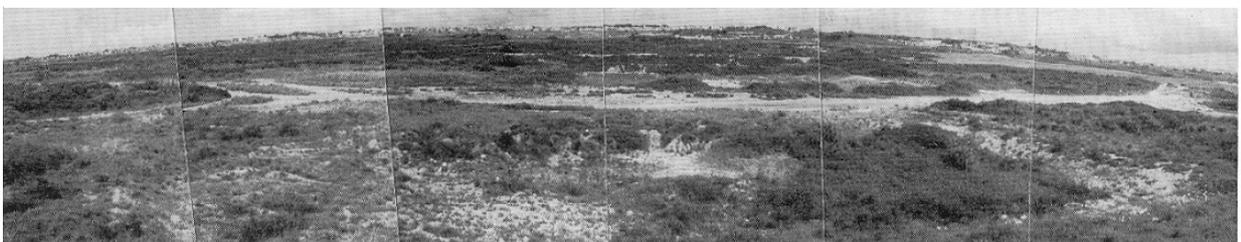


施工前

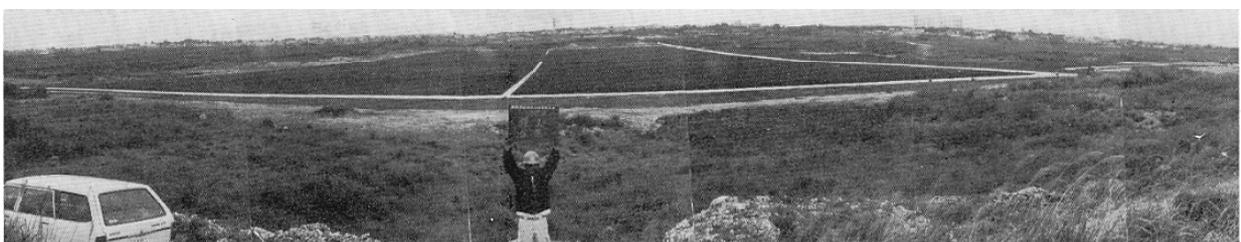


施工後

**西部連道 高志保地内（改良区）**

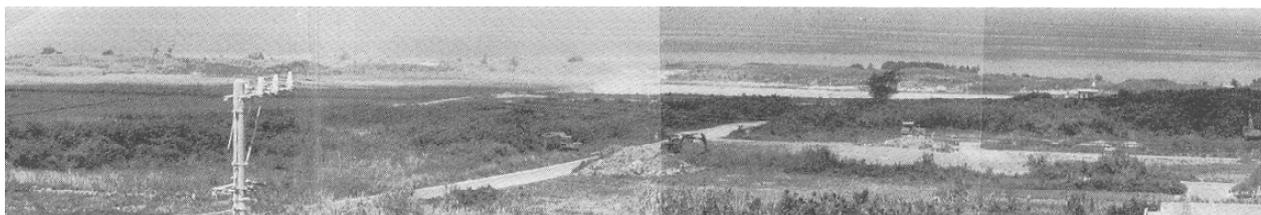


施工前



施工後

## 西部連道 儀間地内（改良区）



施工前



施工後



現在の西部連道土地改良事業

### 渡慶次地区土地改良総合整備事業

事業主体：渡慶次土地改良区

対象箇所：読谷村渡慶次地内

事業実施年度：昭和57年度～  
平成元年度

総事業費	219,244,000円
国補助金	163,622,000円
県補助金	27,809,000円
村補助金	21,571,000円
受益者負担	6,242,000円

### 事業量

幹線農道工	613.4m
整地工	23.7ha
排水路工	4.645.6m
支線農道工	3.244.3m

### 浜屋地区土地改良総合整備事業

事業主体：浜屋土地改良区

対象箇所：読谷村宇座地内

事業実施年度：昭和58年度～昭和  
63年度

総事業費	171,538,000円
国補助金	128,019,000円
県補助金	21,758,000円
村補助金	17,647,000円
受益者負担	4,114,000円

### 事業量

幹線農道	878m
整地工	14ha
排水路工	2.535m
支線農道	3.537m

### 県営畑地帯総合土地改良事業

事業主体：沖繩県

対象箇所：読谷村字波平地内

事業実施年度：昭和62年度～  
平成6年度

総事業費 725,403,000円

国補助金 544,052,375円

県補助金 90,675,375円

村補助金 63,472,763円

受益者負担 27,206,612円

#### 事業量

受益地区 53.0ha

区画整理 14.9ha

農道 1.211m

### 宇座地区土地改良総合整備事業

事業主体：宇座土地改良区

対象箇所：読谷村宇座地内

事業実施年度：平成4年度～  
平成7年度

総事業費 167,722,000円

国補助金 121,581,000円

県補助金 20,532,000円

村補助金 16,135,000円

受益者負担 4,664,000円

#### 事業量

整地工 25.4ha

排水路工 3.874m

支線農道 4.265m

### その他（高志保地区・西部地区）

現在事業を推進している農業基盤整備は、高志保地区と西部地区である。

高志保地区においては新たな住宅用地の創出を主とする生活環境基盤の整備を一体的に実施するため県営担い手育成畑地帯整備事業も推進している。

各地区とも土地改良事業の完工で営農形態が変わり、労働時間の短縮、多目的農業の展開、収益性の高い農産物の産地形成で地域農業に夢と希望を与え、受益者にとってその事業効果は大きな役割を果たしている。同時に生活雑排水の処理やリゾートへの交通量の増大に伴う対応、美しい農村景観の創出で生活環境作りにも寄与している。

既に工事を完了した渡慶次地区、浜屋地区、宇座地区は解散し、残る西部連道土地改良区、荻川土地改良区、波平土地改良区、池ノ当土地改良区が長浜川土地改良区へ合併協議の決定に基づき、平成9年度第5回通常総代会で合併予備契約を締結し、平成10年度から長浜ダムの同一水系を有する新しい組織に包含され、かんがい排水事業の実施で農業用の供給を受け、本村の農業振興に、また地域活性化に大きく貢献するものと期待している。

戦前の牧歌的農村風景も殺伐とした軍用地の光景も今はもうない。

そのほかにも、宇座地区では、土地改良総合事業整備（H元～H4）により約1haの用地を創設壮換地により生み出し、集落地域整備事業（H6～H12）によってその周辺整備を行ない、現在、老人会、ソフトボール愛好会、区民運動会など宇座地区の交流、いこいの広場として幅広く利用されている。

## オ) かんがい排水事業

### - 長浜ダム用水供給開始 -

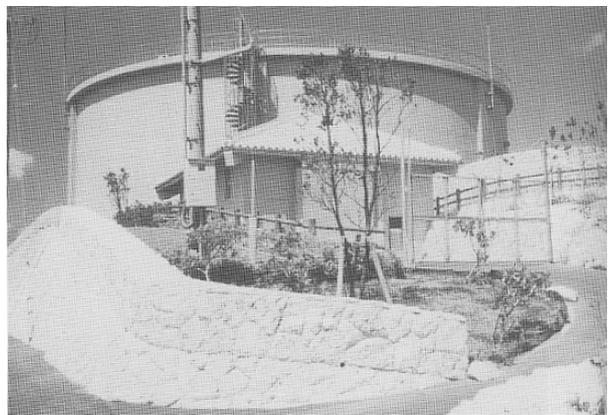
読谷村は年間降雨量でいうと、2,000mmと多雨に属するが、作物生育期における雨量分布が不均衡であり、さらに土壌は島尻マージで保水力に乏しいため、例年干害を受け低生産性を余儀なくされている。農業にとって水は欠かすことのできないものであり、長浜ダム整備により用水の有効利用をはかり、複合経営を目的に建設が進められた。

長浜ダム建設の動きは昭和49年に遡り、長浜川流域の水質源調査について国、県の関係機関に要請、昭和50年4月には農林省沖縄総合事務局の担当技官が来村し、水資源調査を行うことが採択された。調査の結果は水を集める可能な集水面積が5.6km<sup>2</sup>で貯水量が130万tとなり、これによってかんがい排水ができる農地面積は280ha。この調査に基づき波平と座喜味以北の農用地区域を受益予定区域と定め、かんがい排水事業を実施していくことが計画された。昭和54年10月、同事業計画

は県営事業として認可され、長浜ダム建設事業がスタートした。

工事を進めるにあたっては、数々の難が壁となって立ちはだかり苦渋を極めたが、関係者の血のにじむような苦労と努力のお陰でこの壁をひとつひとつクリアし、平成7年12月15日、待望の長浜川土地改良区の散水式を挙行、一部地域で共用開始となった。

長年の懸案だったダム用水で農地は潤い、かつての返還軍用地跡を拠点に作物は芽を吹き、農業経営の安定と所得の増大に大きく寄与するものと期待されている。



ファームポンド（7千t）

### 農業農村整備の実績（面整備）

事業名	地区名	面積（ha）	組合員	事業費（千円）	事業年度
土地改良総合整備事業	西部連道地区	77.6	464	867,000	S55～H元
土地改良総合整備事業	浜屋地区	14.0	126	169,000	S58～S63
土地改良総合整備事業	宇座地区	25.4	187	160,500	H元～H4
土地改良総合整備事業	萩川地区	32.5	208	424,000	S59～H6
土地改良総合整備事業	渡慶次地区	23.7	218	216,000	S57～H元
県営畑地帯総合整備事業	浜平地区	39.0	319	658,483	S63～H6
農村基盤整備事業	座喜味地区	13.7	162	434,172	S51～S57
土地改良総合整備事業	池ン当地区	12.1	113	192,000	H4～H7
合計		238.0	1797	3,121,155	

## 長浜地区の概要

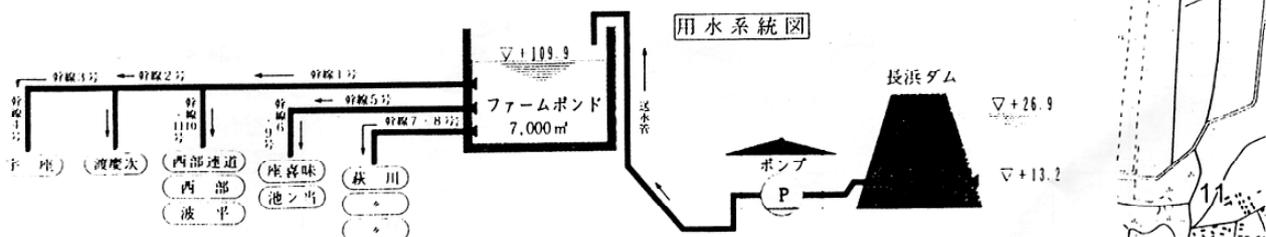
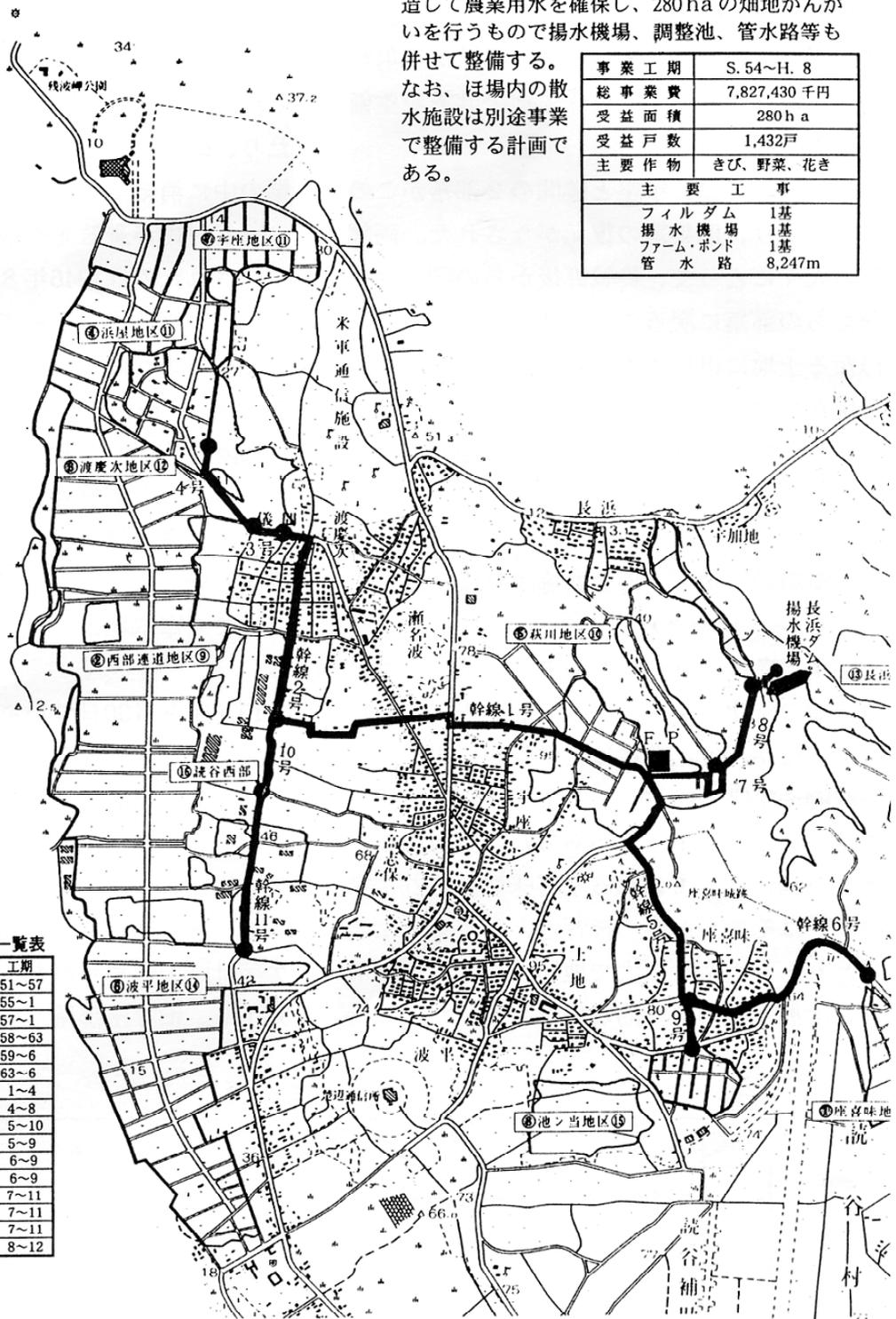
村の北部地域を流下する長浜川に、ダムを築造して農業用水を確保し、280haの畑地かんがいを行うもので揚水機場、調整池、管水路等も併せて整備する。なお、ほ場内の散水施設は別途事業で整備する計画である。

事業工期	S. 54~H. 8
総事業費	7,827,430千円
受益面積	280ha
受益戸数	1,432戸
主要作物	きび、野菜、花き
主 要 工 事	
フィルダム	1基
揚水機場	1基
ファーム・ポンド	1基
管水路	8,247m

	受益界
	管水路
	揚水機場
	分水工
	ファーム・ポンド

長浜地区関連の基盤整備地区一覧表

地区名	事業名	受益面積	工期
①座喜味	ミニ総バ	13.7ha	51~57
②西部連道	土地総	77.6	55~1
③渡慶次	"	23.7	57~1
④浜屋	"	14.0	58~63
⑤萩川	"	32.5	59~6
⑥波平	黒畑	39.0	63~6
⑦宇座	土地総	25.4	1~4
⑧池ノ当	"	12.1	4~8
⑨西部連道	果かん	77.0	5~10
⑩萩川	団かん	32.5	5~9
⑪宇座	黒かん	51.0	6~9
⑫渡慶次	土地総	23.7	6~9
⑬長浜	水環境	-	7~11
⑭波平	団かん	38.7	7~11
⑮座喜味	"	26.4	7~11
⑯読谷西部	担手畑総	40.7	8~12



## 集落基盤整備事業

集落基盤整備事業には、いくつかの方法があるが、この項では旧ボーローポイント射撃場の跡地利用としての復帰先地公共施設整備事業をさしている。

この地域では、宇座と儀間の2部落がこの事業により、旧部落の復元がなされた。両部落の人々にとって、終戦直後からの願いは自分たちの部落に戻ることであり、思い出多い母なる土地に復帰することであった。

現在では、新しい古里づくりが始められている両部落であるが、その経過を振り返ってみよう。

### 宇座地区復帰先地公共施設整備事業

宇座部落は読谷村の北の方に位置し、西は魚介類の宝庫として人々の生活を支えてきた東支那海が開け、北には自然景観のすぐれた残波岬や崎原の松林、そしてじゅうたんを敷き詰めたような上え毛があった。東方には護佐丸が築いたと言われる座喜味城があり、宇座部落はその長浜港の後背地として栄えたとされる。面積も広大で地形的にも平坦であり、半農半漁の典型的な農村であった。

1945年4月1日、米軍は読谷村の西海岸から上陸し、4月下旬からは沖縄本島における死闘を展開する一方、本土爆撃に向けての飛行場として、ボーローポイント飛行場を構築した。その時、宇座部落は滑走路として埋まったり、駐車場と化したりと、その大半は飛行場の中に消えていったのである。

読谷村民が避難先や収容所から読谷に帰村が許されたのは1946年8月以降のことであったが、宇座区民にとって読谷村への帰村はそのまま生まれ島宇座への帰村にはならず、さらに戦後の茨の道を歩まされることになった。

戦後、ボーロー飛行場と残波岬を含め、ボーローポイント射撃場となり、高射砲、戦車砲ミサイル発射演習場、ジェット機等の実弾射撃演習場となり、占領以来30年余の長きにわたって米軍基地として使用されていたのである。

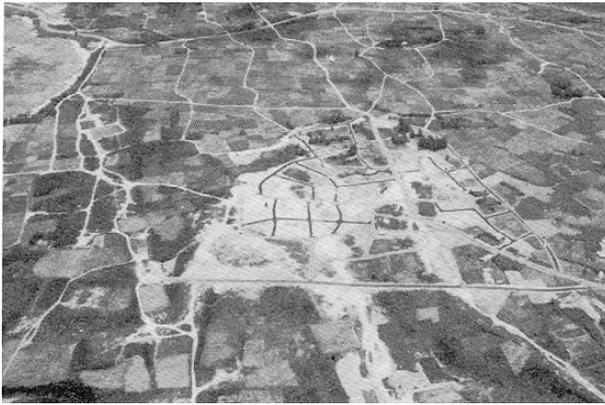
1976年9月30日ついにボーローポイント射撃場宇座地区は返還され、地籍の確定作業区民は団結と協調の精神により、由緒ある宇座部落再建へ動き出していったのであるが、これは渡具知に次ぐ戦後処理の大事業となった。

この事業は1982年度から着工され、当初4ヶ年計画で進められたものが2ヶ年の期間で完了し、旧宇座部落への転居が進んでいる。

### 工 事 概 要

年度	工 事 費			事 業 内 容
	計	国庫補助	村 費	
56	24,805,000	22,324,000	2,481,000	調査・測量・設計
56	24,805,000	22,324,000	2,481,000	道路 W=5 L=1,136.9 W=6 L=620.6 W=9 L=678 排水路 L=159.5 水道 L=2,502.4
58	238,459,000	214,612,000	23,847,000	道路 W=5 L=1,724.4 W=6 L=1,424.2 排水路 L=274.5 水道 L=2,429.5
計	465,951,000	419,353,000	46,598,000	道路 W=5 L=2,761.3 W=6 L=2,044.8 W=9 L=678 排水路 L=434 水道 W L=4,931.9

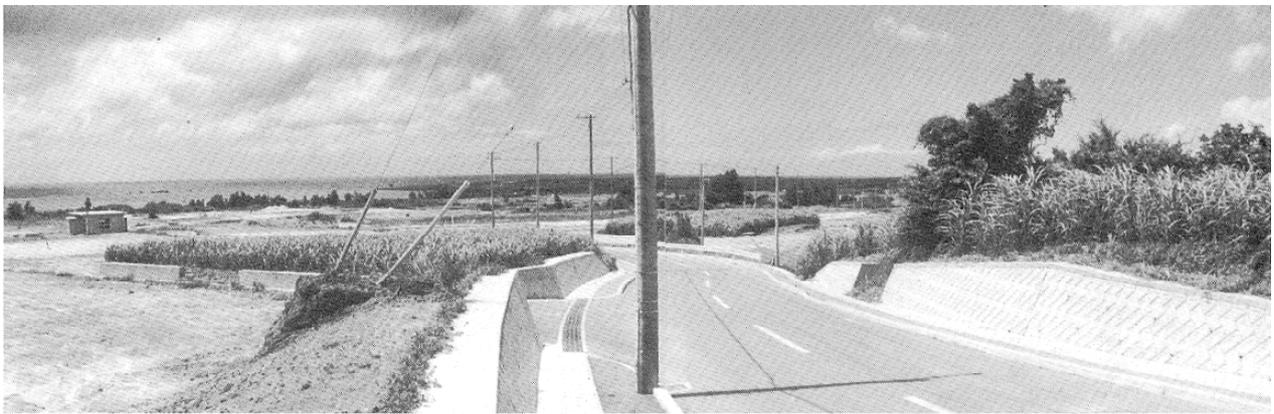
工事写真集・施工前・施工後  
宇座復帰先地事業



施工前



施工後



施工後



施工前



施工後



施工前



施工後



施工前



施工後



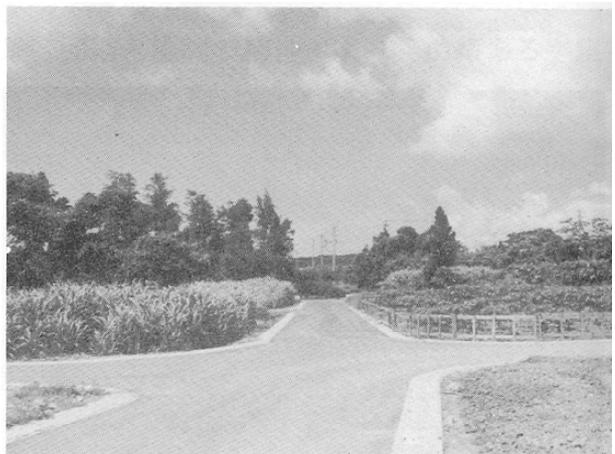
施工前



施工後



施工前



施工後



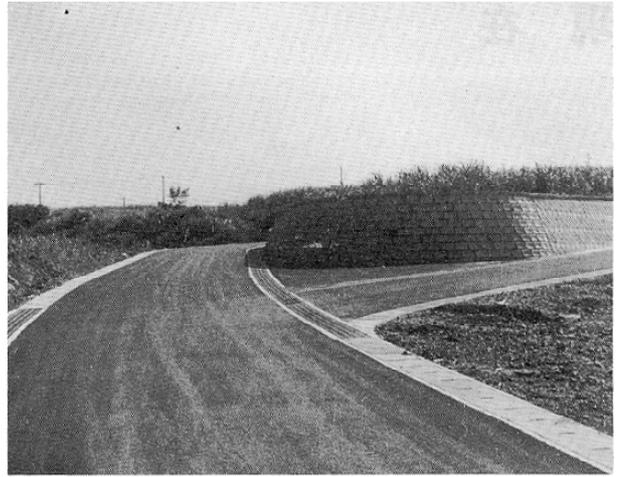
施工前



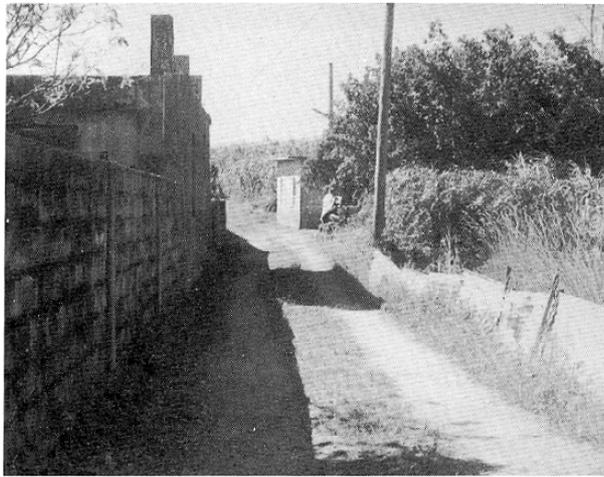
施工後



施工前



施工後



施工前



施工後



施工前



施工後

## 現 在



宇座復帰先地公共施設整備事業

### 儀間地区復帰先地公共施設整備事業

儀間部落は、1637年渡慶次部落から分かれてできた。その後は、独自の伝統と文化・歴史を積み重ねてきた。しかし、今次大戦の末期宇座部落と同様、米軍基地建設のため集落のほとんどが原形を失ってしまったのである。

戦後、1947年10月に儀間地域が居住許可となるや儀間区民は、われ先にと安住の地へ転居したのであるが、1年も経たぬ1948年5月、突然占領軍は容赦なく立ち退きを命じてきたのである。人々は占領軍の命令に抵抗するすべもなく、悲痛な思いで建築間もない住家を取り壊し部落を後にし、再び他字地域での生活を余儀なくされていったのである。

1954年、旧部落の一部地域が再び解放となるや、区民の一部はそこに居を構え農作に励むのであるが、ボーロ飛行場と化したところに宅地を持つ区民は戦後30有余年になっても返還のあてがないため数ヶ字に散在し、部落活動をはじめあらゆる面で支障をきたしたのである。

1974年ボーロポイント射撃場が返還されたが、区民が一日千秋の思いで待ち望んでいたのは、自分達の生まれ育った古里儀間部落の復興であった。困難を極めた地籍確定等の業務も区民一体となって解決し、平和で明るく豊かな部落づくりに情熱を傾注した結果、渡具知、宇座につぐ3番目の復帰先地事業となったのである。

### 工 事 概 要

補助事業の名称	旧ボーロポイント射撃場周辺復帰先地公共施設整備事業
事業主体	読谷村
地区の名所	読谷村字儀間地区
総事業費	240,764,000円
国庫費	216,686,000円
村費	24,078,000円
事業費	
道路	W = 6 m L = 1531.5m
"	W = 5 m L = 839.2m
排水路	L = 385.6m
水道	L = 2428.5m
消火栓	3基

工事写真集（施工前・施工後）  
儀間地区復帰先地事業



施工前



施工後



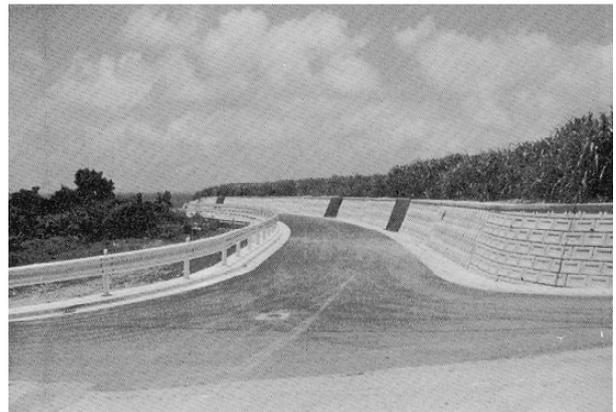
施工前



施工後



施工前



施工後

## 整備後の儀間集落



## 現在



儀間復帰先地公共施設整備事業

## 自然文化資源を活かした開発整備

本地域は、戦争や基地の接収より、殺伐とした土地になってしまった。

その後、村民の努力により、人々が憩える場として甦り、近年では文化の薫り溢れる読谷村には多くの観光客が訪れます。村営の残波ビーチ・ニライビーチを擁し、二つの大型リゾートホテルの開業、その使用水の高度処理による二次利用、NHK大河ドラマ「琉

球の風」のスタジオパークの開園、無農薬ゴルフ場として脚光を浴びる残波ゴルフクラブなど、その特徴ある取り組みは高く評価され新たなリゾート地として大きく発展しようとしています。また、村内における雇用効果や農水産業・地場産品等の活用にも積極的に取り組むなど村の活性化に寄与している。

(地元農水産物の取引客 約4千万円)

(H9資料=商工水産課より)

### リゾート、観光施設、ゴルフ場

#### 沖縄残波岬ロイヤルホテル

設立：昭和63年7月

観光客：約220千人

従業員：456人

構造：地上13階

客室：501室

収容客数：1,100人

(平成9年度資料)



#### ホテル日航アリビラ

設立：平成6年6月

観光客：約450千人

従業員：約301人

構造：地上10階

客室：400室

収容客数：1,230人

(平成9年度資料)



**南海大国「琉球の風」**

**設 立：平成4年**

**観光客：約130千人**

**従業員：約38人**

**（平成9年度資料より）**



昔の沖縄を再現したスタジオ・パーク

**残波ゴルフ場**

**設 立：平成元年**

**プレー客：約8万5千人**

**従業員：約45人**

**（平成9年度資料より）**



## 2) ボーローポイント射撃場Aサイト(座喜味城一帯)

座喜味城は四方展望のきく要衝の地において、1420年頃読谷山按司護佐丸が山田城を解体し、手渡しで運ばせて築城したとされています。護佐丸は盛んに中国、東南アジアとの交易を行い、進んで海外の文化文物を摂取した拠点でした。今次太平洋戦争(沖縄戦)の際には、日本軍の高射砲陣地が築かれたこともあって、米軍の猛攻を受けて破壊的な打撃を受けた。さらに戦後は米軍のレーダー基地として接收されていった。

昭和46年5月に出された「読谷村経済開発基本構想」では、その構想の一環として、座喜味城を中心とする城跡周辺の環境整備事業計画がたてられ、それにもとづき事業に着手することになった。それに先がけて城跡指定地内用地の公有化、城壁周辺の伐採作業、遊歩道整備工事等が進められていた。

このように座喜味城跡周辺の整備が進行中

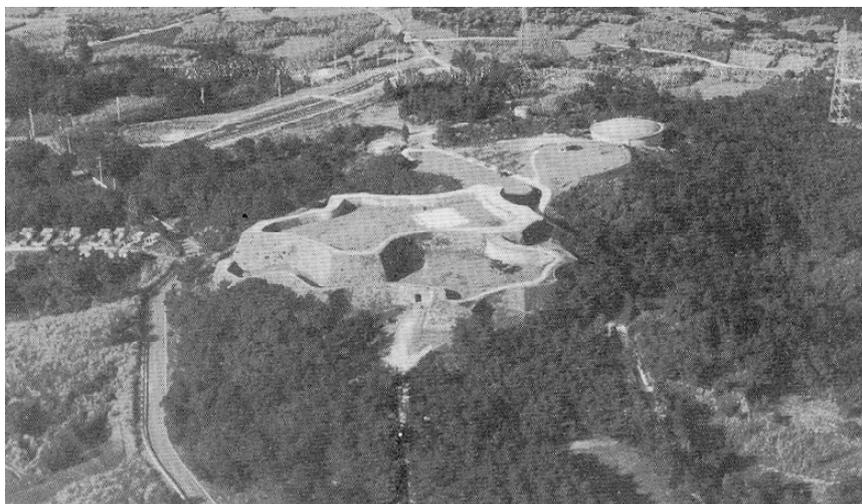
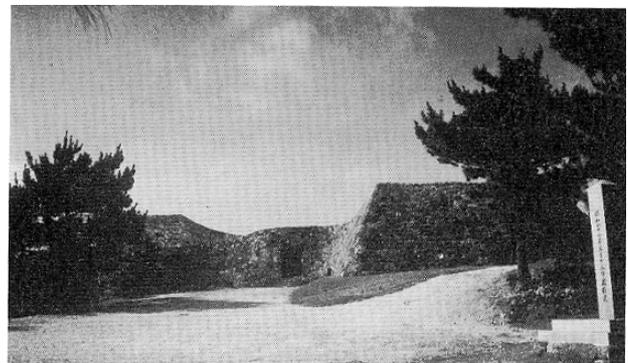
### 座喜味城跡環境整備事業

史跡や植生等の自然的条件を活かし、文化財の保護活用とあわせて地域住民の憩いの場に寄与することを目的に実施された座喜味城跡環境整備事業は次表のような経過をたどった。

の昭和47年5月15日、沖縄の本土復帰にともない、座喜味城跡は国の史跡として指定されることとなった。しかしながら、国指定の史跡でありながら、なお米軍基地として継続使用されたため本丸供門の取壊しをはじめ城壁の各所が破損を受け城部内外には雑草が繁茂し荒廃化したまま放置されていた。

このような荒廃化した管理状況と関係者の熱意によって文化庁は国庫補助による史跡環境整備事業を実施することになったのである。(昭和48年10月1日着手)

昭和48年の第1次遺構調査、昭和49年の第2次遺構調査が終了し、二の丸城門および城壁修理工事が着工された直後、昭和49年10月31日、本丸にあった米軍基地は全面返還され座喜味城跡総合公園化の事業が本格化していった。



昭和60年撮影

## 座喜味城跡総合公園

前項の座喜味城跡環境整備事業と併行して進められてきた座喜味城跡総合公園整備事業は昭和53年8月17日の都市計画決定を受け、翌昭和54年から用地購入が始められた。そして昭和57年からは一部工事が導入され現在も継続している。

座喜味城跡環境整備事業は、前述したように城壁復元工事発掘調査を主たる内容としたが、座喜味城跡総合公園整備事業では、城壁部分と継続する北側、東側、西側一帯を整備するものである。

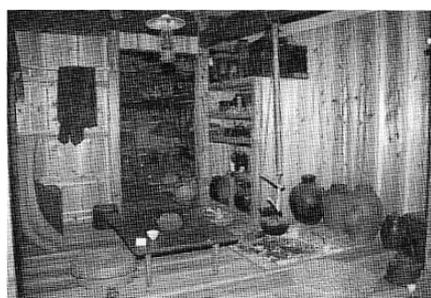
## 歴史民俗資料館・美術館

歴史民俗資料館の建設計画は、座喜味城跡の公園化構想とあわせて昭和46年に策定された。座喜味城跡の城跡修復工事が始まる昭和49年に、村の単独事業で着工し、昭和50年5月18日に県内では初の歴史民俗資料館としてオープンした。

その後、収蔵資料が膨大なものとなり、保管展示面で支障をきたしたことから、平成2年に美術館機能を併設した新館がオープンした。

平成6年には、村内の大規模公園の機能分担などを改めて検討する時期を向かえたことから基本計画の見直しを実施した。

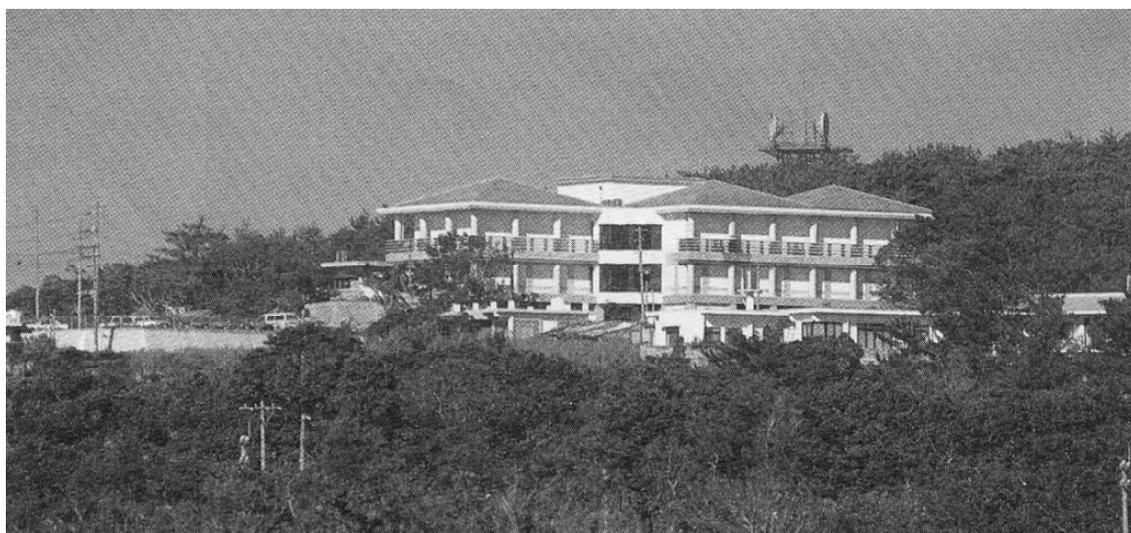
さらに、近年では歴史学習等の場として定着する一方、伝統芸能や歌劇等のイベント、フォーラム等の利用が盛んとなり、村民の親しみが増すとともに、この城跡の今日的な利用方法が明らかとなってきた。また、隣接地域での長浜ダム事業が完了したことから、今後ダム湖面は親水ゾーンとして利用するなど城跡と連絡した公園の周辺機能の拡充も進めていくなど自然を生かした公園づくりを進めている。



戦前の民家を再現



美術展示室



村立資料館・美術館



昭和49年正門アーチから着手した。

## 座喜味城跡発掘調査



年次別事業経過

単位：円

年度	事業説明	事業内容	事業費
昭和48年度	文化庁調査官並びに県教育庁文化課の専門員、調査員と大学関係の専門家9人に調査依頼し、24名の作業員を動員して遺構調査を行ない、それに基づき年次的に整備計画を立てるための基礎調査。	城壁内外の草樹木伐採 二の郭の発掘調査 城跡の測量(平面図作製)	6,600,000
昭和49年度	城壁にへばりついている樹根の伐採作業と、一の郭内南側の発掘調査。今年度から城壁の修復工事が始まり、正門アーチ付近から着手。	城壁の樹木伐採 城壁の修復工事 一の郭南側の発掘調査 城壁写真測量及び図化	30,000,000
昭和50年度	前年度の調査において、一の郭内には旧日本軍の高射砲陣地構築のため多量の土や石(石は城壁をくずして入れたもの)が入れていることが判明したので、一の郭内の排土作業と城壁の修復工事を併行実施。	城壁修復工事 一の郭内の排土作業	33,000,000
昭和51年度	城壁修理及び49年度に続く城壁写真測量と一の郭内の排土作業。 城壁修理は一の郭アーチ門周辺を、排土作業は昨年続き一の郭北側。 排土作業とともに発掘調査。	城壁修復工事 城壁写真測量及び図化 一の郭内発掘調査	35,000,000
昭和52年度	一の郭南側城壁の石積修復工事と一の郭内の発掘調査、さらに、整備が進むにつれて来訪者が多くなり、より快適な史跡公園利用のため城外にトイレ付休憩所を建設。史跡指定地の見直しにより、追加指定地の購入。	城壁修復工事 休憩所の建設 一の郭発掘調査 用地購入	79,408,000
昭和53年度	整備計画の5年目が終了し、正面からの外観はほぼ仕上がった。 昭和49年、51年度に引き続く第3次の写真測量と内外城壁周辺の張芝、さらに一の郭西側の城壁の石積工事。	城壁修復工事 城壁写真測量及び図化 一の郭南側の発掘調査	40,000,000

年度	事業説明	事業内容	事業費
昭和54年度	城壁工事は、二の郭西側部分と一の郭西側部分の取り付け、さらに工事用道路として使用している二の郭東側城壁部分を実施一の郭内北側建物跡の発掘調査。	城壁修復工事 城壁写真測量の図化 一の郭北側の発掘調査	40,000,000
昭和55年度	一の郭東側部分と二の郭東側部分の取り付け工事と、一の郭建物跡と同北東側の遺構調査。資料館前駐車場北東角に「水飲み場」の建設。	城壁修復工事 二の郭の門から一の郭への通路遺構の整備 城壁写真測量の図化 水飲み場建設	40,000,000
昭和56年度	一の郭北西側の城壁修復工事と一の郭内の建物遺構復元整備及び城壁写真測量図化作業。	城壁修復工事 一の郭内建物遺構の整備 城壁写真測量の図化	40,000,000
昭和57年度	一の郭北側の城壁修復工事ですべての城壁が復元完了。一の郭内外の芝張作業。整備に着手してから10年が経過したが、今後植栽工事や遊歩道の整備、城跡北側広場の活用等を考え、文化庁へ事業継続を申請し、了承された	城壁修復工事 城内外の芝張り	35,000,000
昭和58年度	城壁外北側への展望台建設工事と植栽、歩道工事。 南側松林の中に擬木ベンチ7脚と北側広場に3脚を配置。	展望台建設工事 植栽工事 歩道工事 擬木ベンチ設置	15,000,000
昭和59年度	城壁外北側のトイレ建設工事と植栽工事、城門正面の道から東側歩道へつなぐ歩道工事の実施と調査資料の整理。	トイレ建設工事 植栽工事 歩道工事	15,000,000
昭和60年度	城壁外北側の植栽工事、指定地域の杭打ち、説明板設置、標柱の移動、写真測量図化資料の整理、城跡航空写真撮影、整備完了報告書の作成。	境界杭設置 説明板設置 植栽工事 報告書作成	10,136,000
合 計			419,144,000

## ぐすく劇場（城跡の活用）

座喜味城跡公園の利用は主として、歴史民俗資料館・美術館への入館とその後の城跡への散策、遠足等の城跡見学、観光コースによる午前中早めの観光客、その他乗用車で訪れる個人客であった。

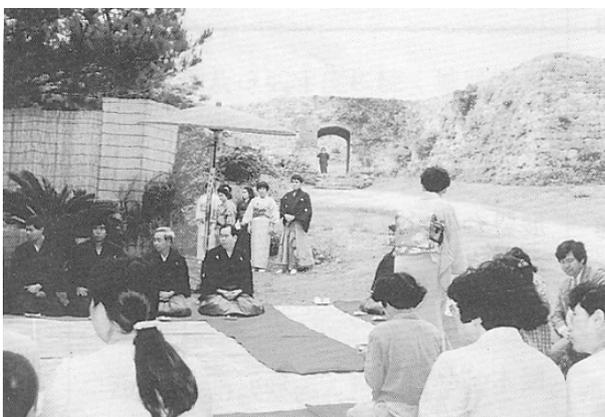
近年座喜味城跡をぐすく劇場と位置づけ、毎年九月下旬頃に「ぐすくフェスティバル in 座喜味」が開催されている。

読谷山村遊び、棒交流会、組踊、演劇、オペラ、コンサートなど星空のもとで繰り広げられ、そうした意味から自然の中での「天然の劇場」という位置づけでもあります。また城跡の内側で野や彫刻展、やちむん展なども試みられ伝統工芸の保存継承にとどまらず、文化創造の場「芸術の森」としての新たな息吹を吹き込んでいます。

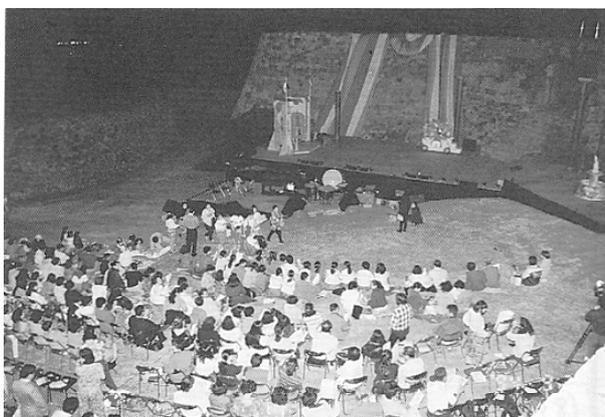
これによって、単に保全管理される文化財ではなく、地域の伝統芸能や現代演劇等、村民の文化創造と結びついた利用が生まれてきたのが最大の特徴である。



シェークスピアin座喜味「真夏の夜の夢」



春の踊 - 茶と舞 - (92.4.29)



城オペラ（道化師）



陶二人展(92.10.17)



組踊「忠臣蔵護佐丸」



### 3) 読谷陸軍補助施設(全)

#### 公共公益施設整備事業等

昭和49年10月に読谷陸軍補助施設が返還となったが、その跡地の使用が可能になったのは平成7年6月以降であり、この間20年を経ている。この跡地利用の遅れは、道路用地を減歩しての地籍確定であったため、従前地籍の確認と減歩地籍の了解を同時に求めることとなり、集団和解が困難であったことによる。

測量等地籍調査は都合3回実施され、平成5年11月ようやく地籍認定が認証された。現在では、跡地利用計画を策定し、体系的、計画的な整備を進めている。又、当跡地を含む、瀬名波、長浜、宇座にわたる地域では集落地域整備事業が実施されている。

この事業の前身は農村整備総合整備事業で、農道、集落道路等を総合的に整備するものである。

近年では、集落道整備、村道認定が具体化したことで、住宅の建設や建築確認が急増している。

#### これからの跡地利用の課題

長浜軍用地跡地(読谷陸軍補助施設)は、その地籍認証までの独特の経過から生じる問題や道路等の基盤整備や土地利用に際しての周辺との係わり及び立地特性から、地区整備の課題を次のようにまとめることができる。

- ア) 未接道敷地の解消
- イ) 周辺を含む地区整備
- ウ) 土地利用の調和
- エ) 環境、景観整備



基盤整備が進む跡地

## 4) 波平陸軍補助施設(全)

### 公共公益施設事業等

#### 保健、医療、福祉施設

同施設は高射砲隊と兵舎として米軍に使用されていた地域である。

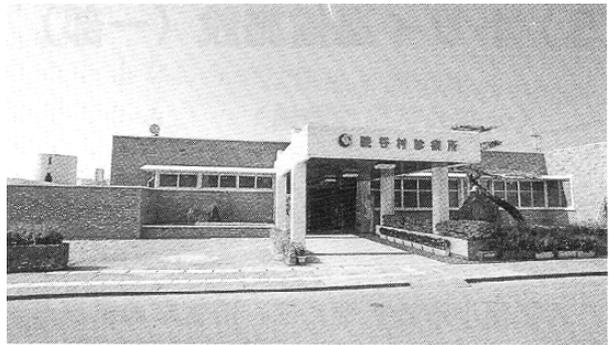
昭和49年10月31日の返還にともない、いち早く医療センターとしての跡地利用計画をたて、村民と一体となってその実現に努力した。

当時、読谷村は無医村であり、村民は嘉手納やコザの病院へ通院することが多かった。したがって、村民の切実なる要望として医療施設の整備は急務となっていたのである。

昭和51年度に用地を購入し、昭和52年度で建設に着手、昭和53年2月2日に竣工し、5月26日から診療を開始した。

また、隣接する地域には、沖縄県社会福祉事業団が主体となって県立よみたん救護園、県立都屋の里がすでに建設されており、波平陸軍補助施設はこの診療所のオープンにより文字通り医療福祉のメッカとなった。

さらにまた、同地域内には、農林漁家の婦人及び高齢者が共同学習や自主的交流、情報交換等を行い、生活改善、農産加工技術の学習等を目的とした農村婦人の家も建設され、健康増進、創作活動等の多目的な活動が展開されている。



読谷村診療所



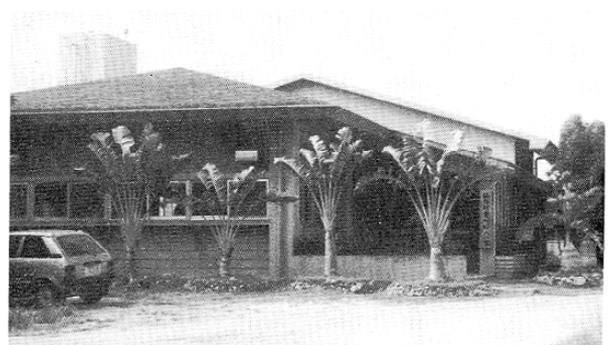
県立都屋の里



県立よみたん救護園



生き生き健康センター



読谷農村婦人の家

## 5) トリイ通信施設(一部)

### 公共公益施設整備

#### 古堅南小学校(昭和55年4月7日開校)

古堅南小学校敷地には、旧古堅尋常高等学校ゆかりの地である。戦争により破壊された校舎が新しくコンクリートの近代的な建物に変わったのは昭和56年のことである。

解放後約1年間は古堅小学校内の余剰校舎での学校生活であったが、昭和56年2月16日に移転した。校庭に子どもたちの歓声もどったのは、約40年ぶりのことであった。

近年は、宅地整備により、住宅建設が増大し、村外から多くの住民が移り住んでいる。それにともない児童生徒も急増している。

21世紀に向けての学校づくりをめざし、学

級園、実習園を活かした土に親しむ教育や緑につつまれた学園づくりに邁進している。



#### 比謝川沿岸整備事業(泊城公園整備事業)

比謝川は、戦前まで家畜や物資等を運ぶ山原船が頻繁に往来するなど読谷村をはじめ中頭郡における対外的な経済活動の一つの窓口とも言える所であった。

しかし、沖縄戦の上陸地点となり、さらにその後の米軍の基地構築等によって河口の渡

具知など、今では見る影もなく変貌を遂げた。

又、近年では海の水質汚染や無秩序な海浜利用などによる汚れが目立ってきている。

従って、昔の情景を取り戻すために「リーディングプロジェクト」を導入して海浜の自然型の整備や海浜利用秩序の創出を目指す取り組みが行われている。



## 農業農村整備事業等

### 渡具知地区土地改良総合整備事業

トリイ通信施設の返還部分の跡地利用で大きな面積を占めるのは、この土地改良事業である。

かつて、野菜やさとうきびが生い茂った畑は、無惨にも荒れはて、雑草やギンネムの林と化し、わずかに往時の畑道があちらこちらに残るだけであった。

復帰先地事業と併行しながら推進されていた土地改良事業も昭和54年10月31日の土地改良区設立認可とともに事業採択され、翌年から工事が施行された。さらに、昭和58年度には、団体営のかんがい排水事業も導入され農業振興の基盤整備も着実に進んでいった。

このように、土地改良総合整備事業の導入を決起として亜熱帯の気候条件を生かした生産性の高い農業を確立するため、収益性の高い作目を主に栽培されるようになった。現在では収益性の高い野菜・花卉等の園芸作目が導入され農業経営の安定的発展を図っている。

また、区民が憩える場（集会場や運動場）の要望が高まり平成元年に「構造推進モデル集落整備事業」を導入し“みんなでつくろう渡具知公民館”をキャッチフレーズに住民主体の集会場建設に取り組み、平成2年に完成

した。今では住民各層の活動の拠点となっている。

下記の賞状は、これまでの字渡具知が行った部落づくりが全国でも認められ平成7年11月に農林水産大臣賞を受賞した。

### 渡具知地区土地改良総合整備事業

事業主体：渡具知土地改良区

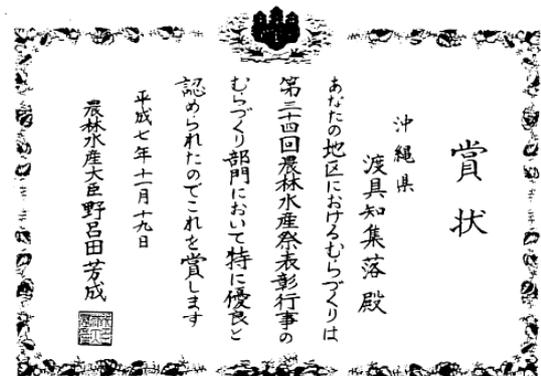
対象箇所：読谷村渡具知地内

事業実施年度：昭和54年度～昭和58年度

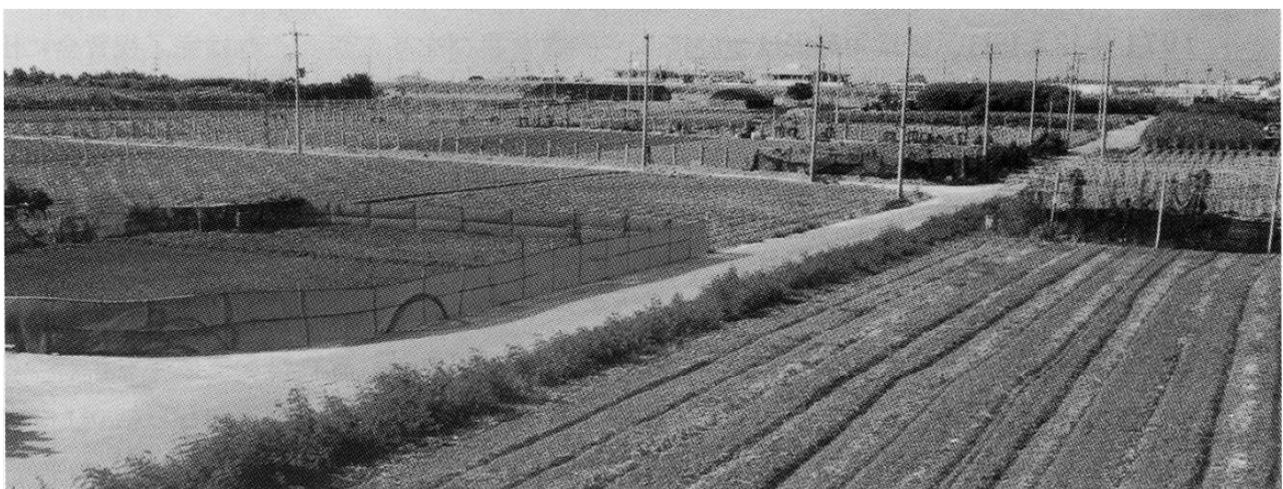
総事業費	261,942,000円
国補助金	195,488,000円
県補助金	33,225,000円
村補助金	25,506,000円
受益者負担	7,723,000円

### 事業量

幹線農道工	928.0m
排水路工	4.321.6m
農道工	4.534.0m



農林水産大臣賞



渡具知地区土地改良整備事業

## 集落復帰・新興住宅整備事業等

### 渡具知地区復帰先地公共施設整備事業

渡具知部落は私達の祖先発祥の地といわれ山紫水明の渡具知港を中心に栄えた部落であった。

1945年4月1日、米軍はこの渡具知から上陸し、沖縄における地上戦の開始の場所となり、渡具知部落は戦争で破壊しつくされ米軍基地となってしまった。戦後は転々と仮住いの生活を余儀なくされてきたが米軍によって、渡具知区民が部落への移転が許されたのは1951年5月28日であった。

敗戦の大きな痛手に加え、焦土と化した状況の中での旧部落における建設は容易なことではなかったが、翌52年3月21日には移転が完了し、生き残った者の使命をかみしめながら、同年9月21日には移転完了の祝賀会を開催したのである。

ところが区民の喜びもつかの間で、米軍は1953年1月3日渡具知部落に対し、立退き命令を出したのである。これは米軍の沖縄基地の拡大強化策で区民は占領軍の命令に抵抗することもできずにやむを得ず生れ島を後にしたのであった。

1971年12月16日、渡具知区民はついに旧部落への復帰を目指して軍用地解放要求地主会を結成したが、これはまさに渡具知区民の「自分達の故郷へ帰りたい」という本能的な要求であり、主体的な取り組みであった。その結果、1973年9月15日、トリイ通信施設の一部返還が実現し、渡具知部落は解放されたのである。

このような経過を経て、戦後2度目の旧

部落再建のための大事業が始まったのであるが、返還された土地は、地籍調査という困難な問題が残っていた。

困難を極めた調査も、利害のからみあいをのりこえて、皆で集団和解し、地籍図を完成させたのである。

この読谷村における実践事例としての地籍調査作業の成果はやがて国の「地籍明確化法」(略称)へと結実し、また「復帰(移転)先地公共施設整備事業」も読谷村の論理構成によって新たに補助事業のメニュー化に成功したのである。この間の関係者との調整には想像を絶する苦難とそれにたち向う職員の努力する姿があったことは記するに値するものであった。

また、部落再建の大事業が予定通り、計画的に進むことができたのは、渡具知区民の「新しい部落づくり」に向けた情熱、団結の力協力心、理解に基づく実践があったからである。

復帰先地事業は前述したように、旧部落復元事業であり、具体的には道路、排水路水道等の整備である。事業量は、幅員5m～9mの道路3,664m、排水路631m、水道50mm～150mm管で3,320m、消火栓5カ所などとなっている。

渡具知部落の復元は、渡具知の人々に大きな喜びを与えた。それは完了祝賀会に出された「渡具知むら結立」に表現されたが米軍の上陸以来の苦難の歴史から新たなコミュニティづくりへの第一歩ともなったのである。

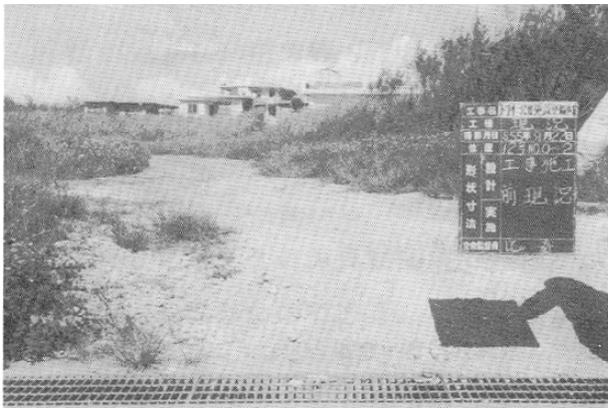
次の表は、渡具知の人々の戦後の歩みの概略であるが、読谷村を象徴する、一つの歴史であるので、「渡具知むら結立」より掲載することにする。

天以系州兵及丁  
 戦後のあゆみ

年 月 日	事 項
昭和20年4月1日	米軍は、渡具知港より上陸し、渡具知及び読谷村全域が、米軍の戦争遂行基地となる
8月15日	太平洋戦争、日本の降伏により終戦。
昭和21年5月28日	米軍、字波平、字高志保に居住許可（渡具知住民一部移住）
11月15日	米軍、字楚辺、字大木へ居住許可（渡具知住民楚辺へ居住、渡具知区事務所を設置）
昭和26年5月28日	米軍、渡具知部落への居住を許可（渡具知区民、6年ぶりに郷里へ移住する。）
昭和27年3月21日	渡具知住民移動完了
9月21日	字渡具知移動完了祝賀会
昭和28年4月3日	米国民政府布令109号「土地収容令」を公布
8月12日	米国民政府、渡具知部落の取り払いについて依命通達
昭和29年1月～4月	渡具知区民、比謝西原に移住
11月	農耕地解放（黙認耕作地）許可
昭和46年12月16日	渡具知軍用地解放要求地主会結成昭和47年5月15日 日本復帰し沖縄県となる。
昭和48年9月15日	トリー通信施設の一部返還（渡具知部落解放）
昭和49年4月11日	渡具知返還軍用地地主会結成
昭和50年3月6日	読谷村農業振興地域指定
11月25日	字渡具知返還地の地籍調査始まる
昭和51年3月	「読谷村トリー通信施設転用計画」の研究成果が沖縄県へ報告される
昭和52年11月22日	渡具知土地利用推進委員会設立（返還地の土地改良事業導入に向けて）
昭和53年7月20日	トリー通信施設復帰先地公共施設整備事業第1期工事施工される。
9月6日	渡具知区民（大湾近常）渡具知へ移住開始（第一号）
昭和54年10月31日	読谷村渡具知土地改良区設立認可（土地改良事業採択）
昭和55年4月24日	土地改良事業第一期工事着工
12月10日	構造改善事業によるビニールハウス団地着工（渡具知野菜生産組合9人）
昭和56年4月4日	トリー通信施設復帰先地公共施設整備事業完了祝賀会
昭和58年1月7日	渡具知地区団体営かんがい排水事業認可される
昭和59年6月20日	土地改良事業完了で土地登記される。
昭和61年3月30日	かんがい排水事業工事完了（待望の畑への灌水開始）
平成元年2月19日	渡具知農用地利用改善組合設立
平成2年1月9日	渡具知集会所及び共同作業場の工事着手
7月5日	比謝西原の渡具知公民館から集会所へ事務所移転
7月29日	渡具知集会所共同作業場・土地改良事業・かんがい排水事業完了祝賀会
平成6年4月25日	国道嘉手納バイパス地主説明会はじまる
平成7年8月4日	農道アスファルト整備事業着手
11月24日	泊城公園整備事業着手
現 在	渡具知区民の全世帯数201戸（841人） うち127戸（506人）が渡具知に戻って生活する・・・



復元なった渡具知の集落



施工前



施工後



施工前



施工後



渡具知復帰先地公共施設整備事業

## 6) 嘉手納住宅地区(全)

### 公共公益施設整備事業等

#### 古堅地区土地区画整理事業

この地域は、戦前の古堅の集落があった地区であったが、戦後軍用地として接收され、米空軍の家族用住宅地「嘉手納住宅地区」として使用されていた。そのため嘉手納の市街地と比謝川をはさんで接するという立地条件に恵まれていながら、軍用地の存在によって健全で安全な快適性あふれる市街地の形成に遅れをとってきたのである。

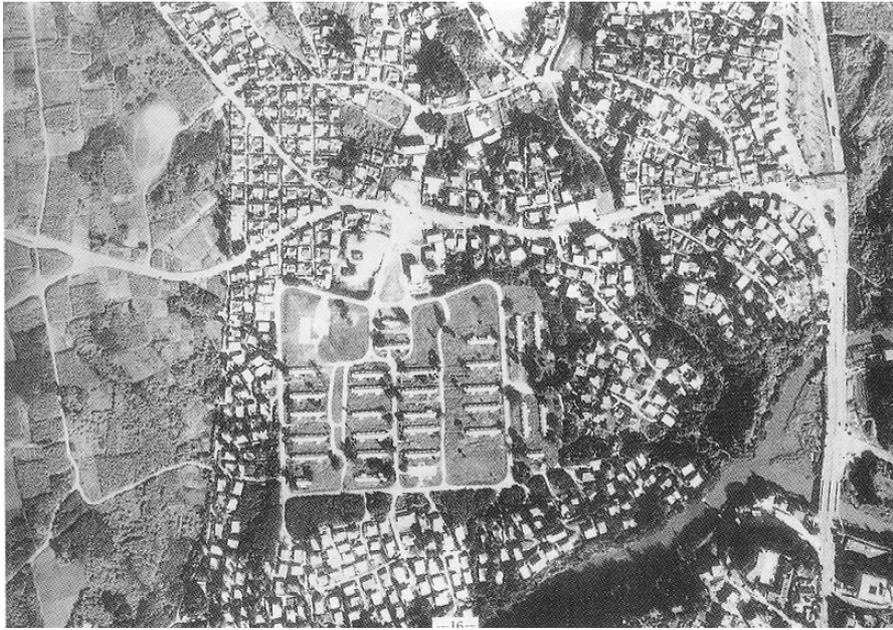
昭和52年11月20日付で全域返還が実現したが、当地区は過密住居を余儀なくされている古堅の人々の旧居住地であること、更に近年においては村外の都市域からの流入人口がこの地域に比較的多いことを考え合わせ、周辺を含めた土地区画整理事業による良好な居住地として整備するのが最善であると判断された。この歴史的事業の達成を目的に「古堅地域地主会」が結成され、元集落への早期復帰をめざしたのである。そして、地籍確定作業に取り組み、難渋を極めたが全ての地主の協力のもと、その作

業が完了すると区画整理事業への取り組みの機運も高まっていた。

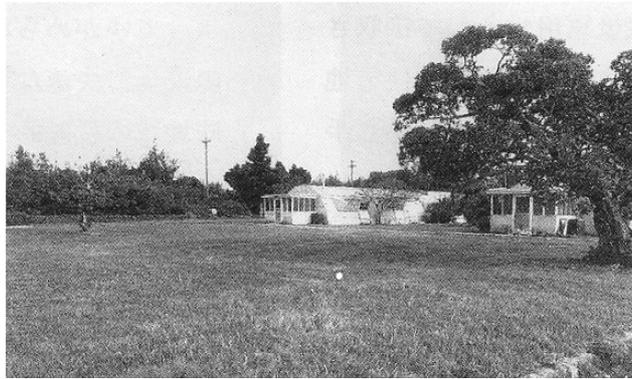
この地区の区画整理事業は地主会を母体とする組合で施行することになり、調整過程では村と地主会との意見交換も何度となく行なわれた。それは、軍用地の存在によってゆがめられていた市街地環境を本来の安全で快適な環境へ蘇生させるとともに同地域の位置的条件を最大限に活かし、保全活用していくことが重要だったからである。村内では初めての区画整理事業でもあり、都市計画行政がまだ始まったばかりの村としても、計画的な市街地整備の一モデルとして位置づけたのである。

昭和55年12月18日、古堅土地区会整理組合の設立が認可され、公共施設の整備改善及び宅地の利用促進と健全な住宅地の形成をはかることを目的とした事業がスタートした。(平成2年完了)

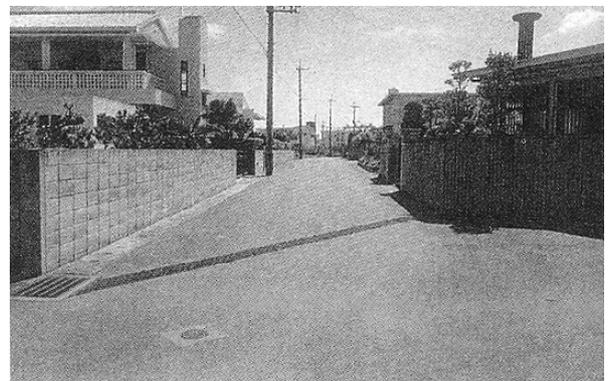
現在では、道路、排水路工事等の整備により多くの住宅の建設が行われている。又、公園や村営団地も建設されるなど、のどかな住宅地を形成している。



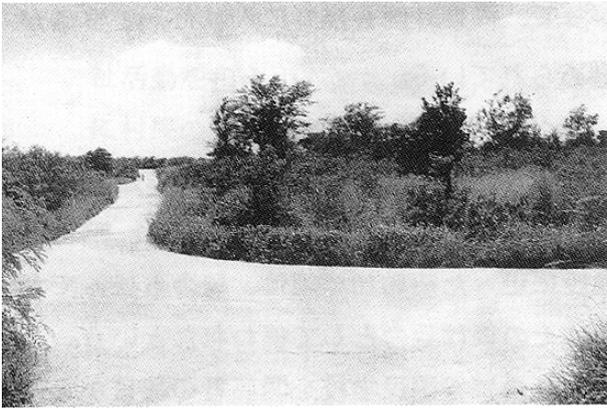
復帰前の古堅地区上空写真



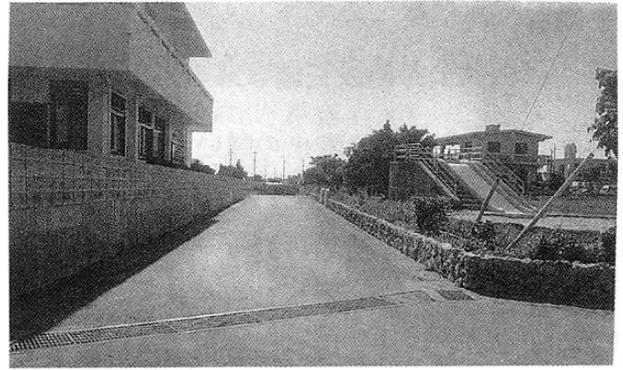
思い出のコンセット住宅



様相を一変した区域内住宅



施工前



施工後



施工前

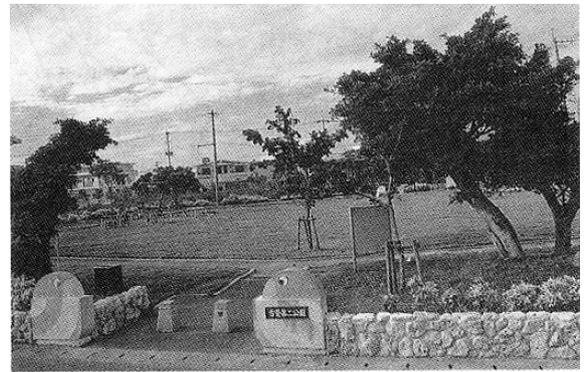


施工後

第一公園



第二公園



# 読谷補助飛行場

## 公共公益施設整備事業等

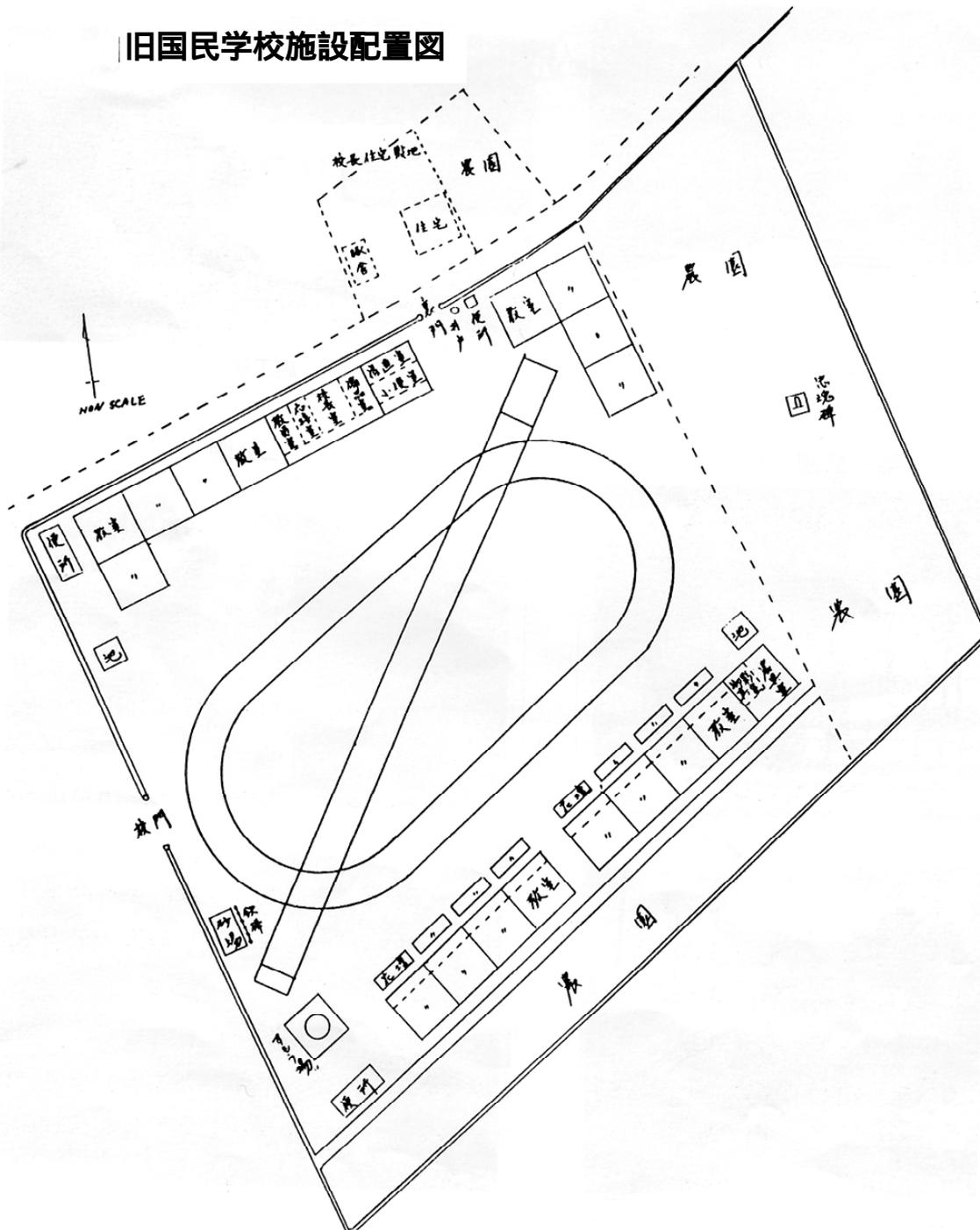
アンテナ基地建設阻止の闘いで勝ち取った運動広場周辺には、総合福祉センター、伝統工芸センター、勤労者体育センター等の各施設が建設された。この地域一帯は、村民センター地区として読谷飛行場転用基本計画でも位置づけられた地域の北限部分である。した

がって、将来計画も視野に入れた形で整備が進められている。

## 読谷村総合福祉センター

この施設は、旧読谷国民学校跡に建っている。日本軍が強制的に土地を接收し、飛行場建設に走った昭和18年頃は、校舎も残っており、その後は兵舎として使われたという。ありし日の読谷国民学校を関係者の証言から復元してみたのが、次の平面図である。

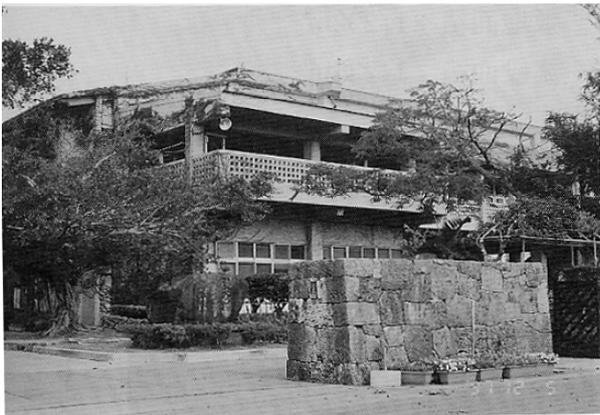
旧国民学校施設配置図



さて、総合福祉センターは文字通り福祉活動を担う中心的施設であるが、同時に村民の文化活動の発表の場、あるいは老人センター、研修センターとしての位置づけもなされている。それは老いも若きも男も女も、すべての年齢層が渾然一体となって使用することができる、その意味から文化センターでもあるのである。

そして、建設の途上から村民が親しみを持てる施設であってほしい。また、完成後も自らで築きあげたんだ、という意識の高揚をはかる意味から、村民手造りのレンガを建物に使うという運動を展開し完成したのである。

総工費3億円余りをかけ、昭和55年5月15日完成、以来連日、多くの村民が利用している。



読谷村総合福祉センター

#### 読谷村伝統工芸センター

読谷山花織は、15、6世紀に花織布が南方貿易によって渡来し、その後独自の手法も取り入れながら発展、継承されたものといわれる。明治の中期から衰退し、ついには途絶えてしまったが、昭和39年関係者の努力が実り「幻の花織」が復活、昭和51年には、通産大臣指定の伝統工芸品にも指定されるほどに発展した。

これら読谷山花織などの伝統工芸を継

承発展させていくために、後継者の育成をはじめ、技術指導、販路開拓等、製品の研究開発を図ることを目的として建設されたのが、伝統工芸センターである。

現在では、伝統工芸センターを核として三つの工房（楚辺、座喜味、波平）を建設した。このことにより、花織の基盤強化が進んでいる。



読谷村伝統工芸センター

#### 運動公園ゾーン

##### ～スポーツ施設ゾーン～

村民の福祉増進を図ると共に、スポーツの振興と健康づくりに役立てることを目的として様々なスポーツ活動施設を整備し、村民ニーズに应运てきた。

特に近年では、スポーツは地域住民の健康の維持推進と心身のリフレッシュをもたらす重要な活動であり、健康意識の高揚や自由時間の増大など、社会生活環境の変化に伴い、スポーツに対する関心と欲求は年々高まりつつあるなど、更なるスポーツ施設の充実も検討されている。

同地区のスポーツ関連施設としては、運動広場・多目的広場、平和の森球場、勤労者体育センター、テニスコート等の公共体育施設がある。

昭和63年に行なわれた海邦国体では少年男子ソフトボールの会場として使用された。

## 様々な体育施設

### a) 運動広場

名 称：運動広場

所 在 地：読谷村字座喜味2901番地

建設年月日：昭和54年

敷地面積：35,063m<sup>2</sup>

施設面積：21,600m<sup>2</sup>

施設概要：ソフトボール4面、サッカー2面、ナイター使用可2面のみ

### b) 平和の森球場

名 称：読谷平和の森球場

所 在 地：読谷村字座喜味2901番地

建設年月日：昭和62年3月30日

敷地面積：25,374m<sup>2</sup>

施設面積：12,570m<sup>2</sup>

施設概要：野球、ナイター使用可

### c) 多目的広場

名 称：多目的広場 所 在 地：読谷村字座喜味2901番地

建設年月日：昭和62年3月30日

敷地面積：20,010m<sup>2</sup>

施設面積：11,976m<sup>2</sup>

施設概要：多目的、ナイター使用可

### d) 勤労者体育センター

名 称：読谷勤労者体育センター

所 在 地：読谷村字座喜味2975番地

建設年月日：昭和56年8月

敷地面積：3,821m<sup>2</sup>

施設面積：906m<sup>2</sup>

施設概要：バレーボール2面、バドミントン3面、バスケットボール1面

### e) 大駐車場

名 称：読谷村中央駐車場

建設年月日：昭和61年

敷地面積：11,648m<sup>2</sup>

収容台数：380台



多くの体育施設

### f) テニスコート

名 称：読谷村テニスコート

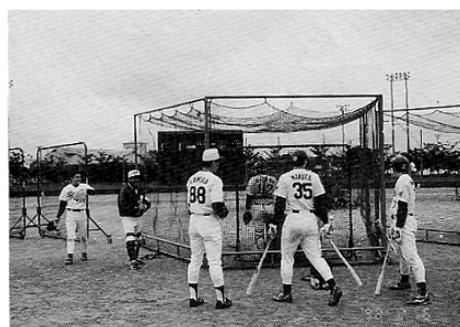
所 在 地：読谷村字座喜味2976番地

建設年月日：平成7年2月15日

敷地面積：1,292m<sup>2</sup>

施設面積：1,235m<sup>2</sup>

施設概要：テニス2面



(中日ドラゴンズ)  
プロ野球のキャンプ場にもなっている

勤労者体育センター



## ～まつり広場～

村民運動広場等をメイン会場に、この地で催されるよみたんまつりは読谷の歴史、文化を総合的に発表する場として大きく発展し、赤犬子琉球古典音楽大演奏会、創作「進貢船」、残波大獅子太鼓等の新しい文化が生まれ文化活動の拠点となる、まつり広場が形成されている。本村は村のあるべき姿として「人間性ゆたかな環境・文化村」を掲げ、村づくりを推進してきた。文化は人間生活の全てに係わることであり、人間生活の証として継承されるものである。“人が歩けば道となり、その道はやがて文化となり、そして歴史となる”



よみたんまつりの一場面

## 行政地区

戦後、収容所の生活を余儀なくされた住民が、読谷山建設隊を組織し、1946年（昭和21）に村民5,000人を第1次で村に迎え、移動完了祝賀会が開かれたのは1948年（昭和23）4月15日のことであった。当初、村内の移動許可地域は波平、高志保の一部に限られ、読谷の美しい自然と豊かな伝統文化を保存継続しながら新たな創造を進めるべく、戦後行政がスタートした。たたきのめされた村民はそん

と言われるように、歴史と文化は、現代社会生活の礎となり、「よみたんまつり」が開催されることは、各部落の伝統芸能の復活を促すと共に、村民に自信とロマンを与え、本村の文化創造に貢献している。

### a) 屋外スタンド

名称：読谷屋外スタンド

所在地：読谷村字座喜味2976番地

建設年月日：平成4年3月25日

敷地面積：553m<sup>2</sup>

施設面積：553m<sup>2</sup>

施設概要：多目的



まつりのメイン会場になる野外スタンド

な中をたくましく生き、そして相互扶助の精神で地域を復興発展させてきました。それは、役場敷地を追われた苦難の52年間でした。昨年（1997年）4月には、村民の長年夢見てきた自治の殿堂がほぼ村の中心に完成しました。21世紀に向けた村づくりの拠点になるものであります。今後とも村民と力を合わせ平和の郷・読谷を築いていきたいものです。



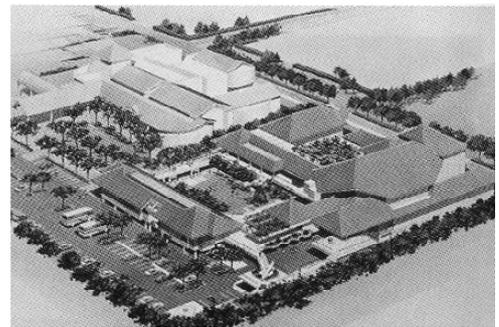
戦前の読谷山役場（旧喜名番所敷地内）



1949年4月 現在の敷地に移転した役場庁舎



1997年4月に完成した新庁舎



読谷村文化センター（仮称）

### 読谷村役場の変遷小史

1829年 所設置

1897年 間切吏員規定により番所から間切役場に

1908年 沖縄県島嶼町村制により間切を村に、村を字に

1945年 沖縄戦が近づくことにより国頭村奥に仮役所設置（1月）

1946年 胡差に読谷山仮役所設置（4月）

1946年 「読谷山村」を「読谷村」に改称（12月）

1949年 現在地に読谷村役所を設置

1972年 復帰に伴う地方自治法の適用により「役所」を「役場」に

1997年 3月22日

県内外により来賓を招き、新庁舎落成祝賀会が特設会場で開催される。村民多数が新庁舎のを祝った。

1997年 4月1日

新庁舎ロビーにおいて業務開始式が挙行された。

## 農業農村整備事業等

### 座喜味地区農村基盤総合整備事業

本事業が導入された地域は、昭和45年7月10日返還の読谷補助飛行場の一部地域を含み座喜味集落一帯がその対象とされた。そして昭和51年度から事業が始められ、昭和57年度

までの7年間におよぶ事業であった。

本事業の特徴は、土地改良事業と同時に集落内の生活環境整備も実施できることである。

#### 座喜味地区農村基盤総合整備事業

事業主体：読谷村

対象箇所：読谷村字座喜味地内

事業実施年度：昭和51年度～昭和57年度

総事業費	434,628,000円
国補助金	325,628,000円
県補助金	53,728,375円
村補助金	51,280,000円
受益者負担	2,448,000円
その他	1,088,000円

#### 事業量

ほ場整備	13.7ha
農業用排水路	1,399ha
農道	433m
集落内道路	3,205m
集落内排水路	698m

#### 池ン当地区土地改良総合整備事業

事業主体：池ン当土地改良区

対象箇所：読谷村座喜味地内

事業実施年度：平成4年度～平成7年度

総事業費	192,000,000円
------	--------------

#### 事業量

幹線農道	680m
整地工	12.1ha
支線農道工	1,926m
排水路工	3,085m

座喜味・池ン当地区とも、長浜ダムによるかんがい排水事業の受益地区になっている。

## 座喜味地区農村基盤総合整備事業



前田原ほ場（工事前）



前田原ほ場（工事後）



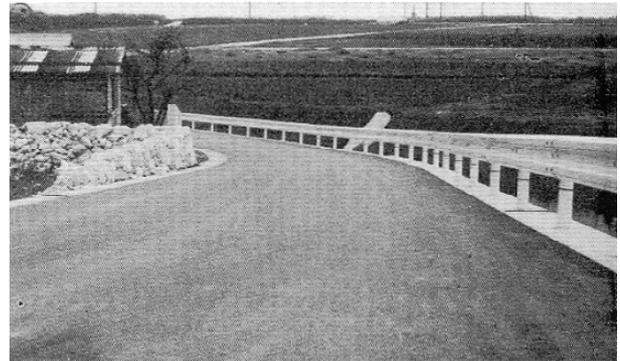
集落道1号(工事前)



集落道1号(工事後)



農道6号(工事前)



農道6号(工事後)

## 集落復帰・新興住宅整備事業

### 喜名地区移転先地公共施設設備事業

戦前の喜名部落は現国道58号線の東側にあり、戦後の居住許可地域への村民の移動においても、喜名の人々は旧集落への復帰ができず、国道西側の地域に居住がゆるされたただけであった。

その地域は道路、排水路が整備されておらず、加えて狭隘な土地に密集しての生活を強いられていた。戦後この間、住居は構えたもののほとんどが借地であり、急迫した状況下での家屋の建設のため劣悪な住環境が形成されたまま今日に至ったのである。建物の新改築をしようにも借地という制限及び建築基準法等の規制

を受け、厳しい生活環境におかれ、生活の場である旧宅地と生産の場である農地は嘉手納弾薬庫内にあり旧集落に復帰しようにも返還のめどは全くたっていない状況である。

このような中、地域住民の切実なる要望に基づき、読谷飛行場内の一部返還地域を含めた移転先地公共施設整備事業が導入され、現在着々と準備が進められている。

前述の宇座、儀間の復帰先地とはその性格がちがうことから移転先地と呼ぶことにし、集落形成のための道路、排水路等の公共施設整備を実施され、現在では、多くの住宅の建設が行なわれている。



施工前



施工後



施工前



施工後



現在（基盤整備が進み多くの住宅が建設されている）

## 嘉手納弾薬庫地区

公共公益施設事業等

自然文化資源を活かした事業等

### ヤチムンの里

読谷不発弾処理場が撤去、返還されたその後の同跡地は、歴史的背景と自然環境、さらには那覇の名陶芸家金城次郎氏が本村の地に登り窯を開いたことなどから「陶芸村構想」が策定され、具体的に動き始めた。

本村の陶芸村構想は「ヤチムン（焼物）の里」構想と名付け、村内外の陶工4人と計画を論議し、村の役割と陶工の役割、これからの焼物づくりの課題などについて話し合いが重ねられ関係機関への働きかけが行われた。

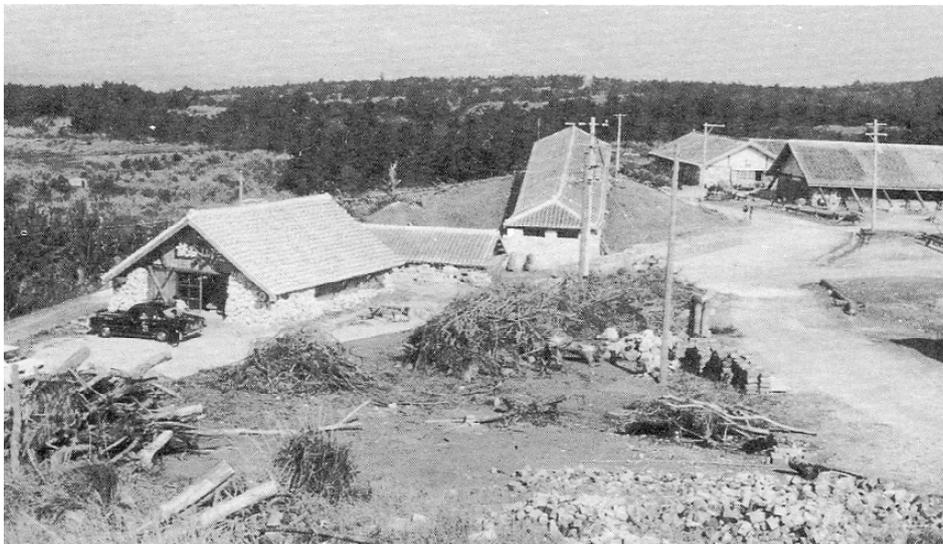
昭和55年7月、沖縄特有の赤瓦と古い電柱材を巧みに駆使して建築された4棟の工房と沖縄最大規模九連房の登窯の威風が周囲の松

林の緑と調和し、沖縄の焼物文化を担うにふさわしい「ヤチムンの里」に生まれ変わった。この初窯開きのセレモニーには県内外から予測だにできなかった1000人余の人々が本村を訪れ、大成功をおさめたのである。

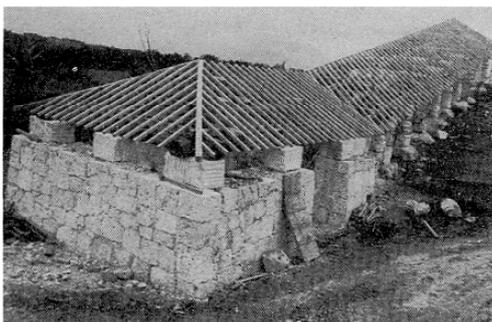
その後、そこで修行を積んだ若手陶工4人が読谷山焼「北窯」として1992年7月独立、新たな展開を見せている。また、隣接して1994年には村立陶芸研修所が開設し、村民が直接ヤチムンに触れることのできる環境づくりも進められている。

又、近年では、琉球ガラスが同地区に立地するようになり、新たな産業新興の可能性が広がっている。

かつて軍事基地として接收され、村民の生命財産を絶えず脅かし続けた不発弾の破片も硝煙も消え、今は、人々の生活の中に潤いを与えるヤチムンやガラスのその香り高い“平和の煙”が立ち上っているのである。



完成したやちむんの里





陶芸研究所



琉球ガラス工房「虹」



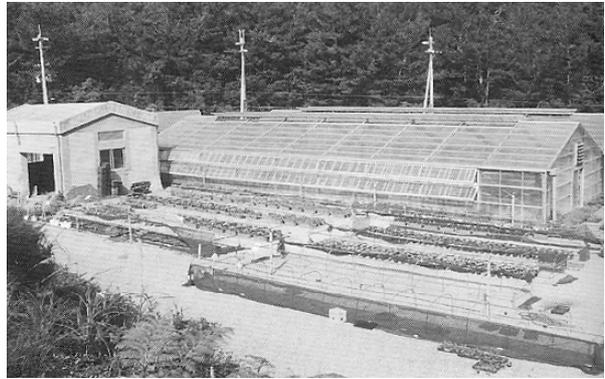
泡ガラス

### 新沖縄林業新興特別対策事業（苗畑）

近年、地球的規模で緑が喪失しそれに関連してCO<sub>2</sub>等の増加による生態系の破壊など世界的に緑の重要性が叫ばれております。



こうした社会状況で、本村では平成3年度から新沖縄林業振興特別対策事業を導入し、親志砂良原に緑化用苗畑を造成するなど緑化推進対策の基盤整備を進めてきました。



### 沖縄ハム総合食品（株）読谷工場

昭和52年2月に設立された（株）沖縄ハムは、4年後の昭和56年に調理、惣菜、レトルト食品加工場として読谷工場を建設した。それに伴いそれまでの（株）沖縄ハムから沖縄ハム総合食品株式会社へ社名変更された。さらに昭和62年10月には読谷工場いこいの広場内に沖縄黒糖工場、「メルツァーレストラン」が

完成し、着実に発展してきている。また、民間第1号として、その村内の雇用効果にも寄与している。



#### 沖縄ハム

設立：昭和 年

従業員数：約200人

業 種：食品製品製造販売業  
精肉・商品販売

#### 沖縄黒糖

設立：昭和62年

従業員数：42人

業 種：サービス業・飲食業



沖縄ハム総合食品株式会社読谷工場

## 農業農村整備事業等

### 長浜川ダム建設

(総貯水量160万トン)

農業にとって水が欠かすことのできないものであり、長浜川ダム整備により用水の有効利用をはかり、労働生産性の高い近代的農業経営に対応した土地基盤の整備を実施し、畑作物を中心とした資本集約的な施設型農業の展開と合わせて、サトウキビ、野菜及び畜産との複合経営を図ることを目的として建設が進められてきました。

また、待望の長浜ダムが1994年度に完成し、95年12月の散水式を経て、本格的なかんがい排水を利用した新たな農業の展開に大きな期待が寄せられています。

### 長浜ダム諸元

一般	位置	沖縄県読谷村字長浜地内
	河川名	長浜川
排水	仮排水トンネル	L = 145m、2 R = 3.20m
	切替トンネル	L = 188m、2 R = 2.20m
貯水地	流域面積	5.6km <sup>2</sup>
	満水面積	147,000m <sup>2</sup>
	総貯水量	1,600,000m <sup>3</sup>
	有効貯水量	1,430,000m <sup>3</sup>
	滞砂量	170,000m <sup>3</sup>
	設計洪水位	HWL 29.3m <sup>2</sup>
	常時満水位	FWL 26.9m <sup>2</sup>
堤体	型式	中心遮水ゾーン型フィルダム
	基礎岩盤	千枚岩
	堤高	48.3m
	堤頂長	196.0m
	堤頂高	8.0m
	天端標高	E L 31.8m
	堤体積	482,267m <sup>3</sup>
洪水吐	設計洪水量	248.0m <sup>3</sup> /S
	越流型式	シュート式
	越流水深	2.4m
	越流堰長	31.0m
	減勢型式	静水池 (Q = 172.0m <sup>3</sup> /S)



満水状態になった長浜ダム (H6.10.26)

## 集落復帰 新興住宅整備事業

### 新興住宅地（ヴィラ座喜味）

この地域は宅地造成開発会社によって宅地造成され、一戸建分譲住宅として分譲されている。現在では、村外から多くの方が転居をするなど、自然に恵まれた場所に新しい生活空間を生みだしている。

場 所 読谷村座喜味地内  
敷地面積 約42,000坪（14ha）  
住宅面積 約26,000坪（9ha）  
販売形態 戸建売分譲住宅  
販売戸数 280戸

